平成29年度　滝川市道徳教育推進事業　実践報告書

「児童生徒の心に響く道徳科の授業の在り方」

～自己と他者の心を見つめて～

滝 川 市 教 育 委 員 会
滝川市道徳教育研究会議

発　刊　に　あ　た　っ　て

次年度から小学校で、平成３１年度から中学校で、「特別の教科　道徳」が本格実施となります。グローバル化、情報通信技術の進歩、少子高齢化の進行など、社会の激しい変化に伴い、人として求められる資質も少しずつ変容し続けており、道徳教育の内容も変容を余儀なくされています。そうした背景を受け、学校における道徳教育の「要」となる道徳科の授業は、「道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」とされました。今まさに、道徳科の授業は大きく質的転換を図らねばならず、「考え、議論する道徳」の在り方を教職員全体がしっかりと理解し、実践することが求められています。

本市においては、子どもたちの豊かな心の育成を図るため、平成１９ 年度から ２年間は文部科学省の指定を受け、平成２１年度からは、市独自に「道徳教育推進事業」を立ち上げて実践的な研究を推進してきたところです。

平成２７年度からは、これまでの研究成果を引き続き「深める、広げる」とともに本市の道徳教育の一層の充実を図るため、３か年計画で道徳教育の要となる「道徳科の授業」に係る実践研究を推進してまいりました。今年度は７回の研究会議と実践発表会を開催し、各学校から選出された道徳教育研究員による理論研究と４校における研究授業を通して、子どもたちの心に響き、自らの心・他者の心へ想いを寄せる道徳教育の充実について研究を深めることができました。

本報告書には、研究主題に基づいた研究理論・授業実践等、研究の取組の成果が掲載されております。各学校において本書が有効に活用され、子どもたちに、自己の生き方について自分なりの考えをもち、主体的に行動しようとする心が一層醸成されることを願っております。

終わりになりますが、本研究事業の推進及び冬季休業中に行いました「特別の教科　道徳」完全実施に向けた市独自の研修会にあたり、ご協力いただきました研究員の先生方、関係各位に心からお礼を申しあげ、発刊にあたってのご挨拶といたします。

平成３０年　３月　　滝川市教育委員会教育長　山　﨑　　猛

目　　次

発刊にあたって

第１章　研究概要

Ⅰ．研究主題及び主題設定の理由　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅱ．目指す子ども像　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅲ．研究仮説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅳ．研究内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅴ．研究の全体構造図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

Ⅵ．事業及び研究の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第２章　研究理論

Ⅰ．心に響く教材の開発・活用の工夫　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

Ⅱ．言語活動の充実を図る指導方法の工夫　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

Ⅲ．保護者や地域の方などの支援を得た指導の工夫　・・・・・・・・・・・・・・１７

第３章　平成２９年度授業実践

・滝川市立東小学校　　陰　山　　保　教諭　・・・・・・・・・・・・・・２０

・滝川市立滝川第一小学校　金　子　直　樹　教諭　・・・・・・・・・・・・・２５

・滝川市立江陵中学校　　川　原　正　和　教諭　・・・・・・・・・・・・・・３１

・滝川市立明苑中学校　　山　田　圭　子　教諭　・・・・・・・・・・・・・・４３

・各授業実践の反省　～各研究協議より～　・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５

第４章　成果と課題

・平成２９年度　滝川市道徳教育推進事業　研究の成果と課題　・・・・・・・・６０

・滝川市道徳教育推進事業　３か年研究の成果と課題　・・・・・・・・・・・・６９

参考・引用文献　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７１

第１章

研究概要

Ⅰ　研究主題及び主題設定の理由

１　研究主題

「児童生徒の心に響く道徳科の授業の在り方」
～自己と他者の心を見つめて～

２　研究主題設定の理由

近年、児童生徒に生命を大切にする心や思いやりの心、倫理観や規範意識、忍耐力、社会性などを育成することが課題となっており、学校、家庭、地域社会が十分に連携を図りながら、児童生徒に豊かな人間性や社会性をはぐくむ道徳教育を充実することが求められている。

とりわけ、生命の尊さを感じとり、生命をかけがえのないものとして大切にする心の育成とともに、身のまわりの人、集団そして社会とのかかわりを大切にし、望ましい人間関係の育成を図ることは緊要な課題である。

児童生徒に、生命を尊重する心や自立した人間として他者とともによりよく生きようとする心をはぐくむためには、生きていることの素晴らしさや喜びを味わわせ、生きがいをもたせるとともに、生命や自然に対する畏敬の念を培い、自他の生命の尊重や動植物をいつくしむ心を人間としての生き方の根源としてとらえ、その在り方について具体的な場を通して考えさせる必要がある。

これらのことから、本研究では、研究主題を「児童生徒の心に響く道徳科の授業の在り方」と設定し、児童生徒の心に響き、自らの心、他者への心へ想いを寄せる道徳教育の充実について研究をすることとした。

Ⅱ　目指す子ども像

本研究では、児童生徒に、①自己の生き方について自分なりの考えをもち、主体的に判断し、行動しようとする心　②他者を思いやり、他者との関係を大切にする心を育成する観点から目指す子ども像を、

「自己の生き方についての考えを深め、主体的に行動する子ども」

と設定する。

Ⅲ　研究仮説

上記の「目指す子ども像」を踏まえ、研究仮説を次のように設定した。

「道徳科の授業」において、心に響く教材を活用し、道徳的価値の内面化を図る指導の工夫を講じるとともに、保護者や地域住民等の支援を得た指導を充実させることにより、児童生徒に自己の生き方についての考えを深め、主体的に判断し、行動しようとする心をはぐくむことができるであろう。

Ⅳ　研究内容

児童生徒に「自己の生き方についての考えを深め、主体的に行動しようとする心」をはぐくむためには、道徳教育の要となる道徳科の授業において児童生徒の心が動く指導を展開することが必要である。

そのためには、児童生徒の心に響く教材を開発するとともに、児童生徒・教員・保護者そして地域の方との関わりや体験活動を意図的・計画的に教育活動に位置づけることが大切である。

そこで、研究の対象を「道徳科の授業」とし、研究内容を次のように設定した。

①　心に響く教材の開発・活用の工夫
②　言語活動の充実を図る指導方法の工夫
③　保護者・地域の方などの支援を得た指導の工夫

Ⅴ　研究の全体構造図

目指す子ども像

「自己の生き方についての考えを深め、主体的に行動する子ども」

自己の生き方について自分なりの考えをもち、主体的に判断し、行動しようとする心	他者を思いやり、他者との関係を大切にする心

研究主題

「児童生徒の心に響く道徳科の授業の在り方」

～自己と他者の心を見つめて～

研究仮説

・「道徳科の授業」において、心に響く教材を活用し、道徳的価値の内面化を図る指導の工夫を講じるとともに、保護者や地域の方等の支援を得た指導を充実させることにより、児童生徒に自己の生き方についての考えを深め、主体的に行動しようとする心をはぐくむことができるであろう。

研究内容

①心に響く教材の開発・活用の工夫	②言語活動の充実を図る指導方法の工夫	③保護者・地域の方などの支援を得た指導の工夫

Ⅵ　事業及び研究の進め方

１　事業名　　滝川市道徳教育推進事業（平成２７～２９年度）　※３か年研究

２　事業のねらい

本市が推進した「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業（平成１９～２０年度）」・「滝川市道徳教育推進事業（平成２１～２２年度、平成２３～２４年度及び平成２５～２６年度）」の成果を「広げる・深める」ことを通して、本市における道徳教育の更なる充実に資することをねらいとする。

（１）道徳科授業の質の向上
- 「道徳科」の授業実践の充実（アンケートの活用・効果的な発問の在り方）
- 自己の生き方についての自覚を深める指導の工夫
- 教材収集と効果的活用（「私たちの道徳」「はーとふる」「北海道道徳教育 Web プログラム」を含む）
- 言語活動の充実が図られる指導過程の工夫
  （「書く活動」と「話す活動」に関わるねらい･目的の明確化）

（２）家庭・地域と連携した道徳教育の推進
- 保護者と連携した「心を耕す」取組の充実
- 地域の教育力を積極的に活用した道徳教育の充実

（３）研究成果の還流・発信
- 実践発表会の実施
- 実践資料の各学校への配布（冊子版・ＤＶＤ版）と滝川市教育委員会 HP 掲載による道徳科授業の実践内容に係る保護者や地域に向けた発信

３　事業及び研究の進め方

（１）滝川市道徳教育研究会議の設置

本事業における研究を推進するために、「滝川市道徳教育研究会議」（以下、研究会議）を設置する。

（２）研究会議は、市内小・中学校教員１０名（小学校６名、中学校４名）と事務局（教育委員会職員）により構成される「滝川市道徳教育研究会議」を設置し、研究を推進する。

（３）研究会議の活動

①道徳科に係る理論研究を行う。
②授業実践を通して研究仮説の検証を図る。
③３年間で１０校の研究授業を実施する。
　※平成２７年度：３校、平成２８年度：３校、平成２９年度：４校
④実践発表会を開催して研究成果を還流・発信する。また、実践資料を作成し、各学校に配布するとともに、滝川市教育委員会ＨＰにも掲載する。
⑤教材の活用（「私たちの道徳」「はーとふる」「北海道道徳教育 Web プログラム」を含む）が図られる指導資料を作成する。
⑥道徳の特別教科化に向けた準備作業を進める。

４　平成２９年度研究推進の重点（※２８年度の成果と課題より）

（１）的確な児童生徒の実態把握と教材の開発･活用
- 授業前後アンケート実施、児童生徒による日記、日常の会話や観察等からの実態把握
- ねらいとする道徳的価値に迫りうる多様で効果的な教材の収集・活用

（２）言語活動の充実を図る指導過程や指導方法の工夫
- 「書く活動」と「話す活動」のねらい・目的の明確化や時間配分
- 思考の変容をたどっていけるようなワークシート作成・使用など、「書く活動」を通した授業内容の深化を図る工夫
- 『考え、議論する道徳』の姿を明らかにする「発問の在り方」の検討

（３）学校、家庭、地域連携の要となる道徳の時間の充実

・「学級通信」や「私たちの道徳」を活用した双方向の情報･意見交流
・市内の教員への研究成果の還元
（４）道徳の特別教科化に向けた準備作業

５　児童生徒の変容を把握するための手だて

・計画的な児童生徒の観察	・各校の自己点検、自己評価	・感想文、ワークシート
・児童生徒に対するアンケート	・自校内、学校間や校種間を超えた教師の話し合い　等	

６　本事業における道徳科の授業公開の実施計画
（１）研究会議による公開授業研究
各研究員が研究理論に基づき公開研究授業を行うことで、研究主題の具現化を図る。
（２）コスモスデー地域一斉参観日における道徳科の授業公開
期　日：平成２９年１０月２７日（金）　滝川市地域一斉参観日
市民に向け、市の広報で地域一斉参観日の開催を知らせ、広く授業を公開する。

７　その他
本研究では、平成 30 年度からの小学校、平成 31 年度からの中学校における「特別の教科　道徳」本格実施に向けた情報発信、各種準備を推進する。

Ⅶ　研究推進の経過【３か年計画３年次】
・第１回研究会議（平成２９年5月１６日）　研究会議結成、推進計画
・第２回研究会議（平成２９年6月 8日）　理論研究、アンケート及び指導案、全体計画
・第３回研究会議（平成２９年8月２４日）　指導案検討（滝川第一小）
・第４回研究会議（平成２９年9月２２日）　授業公開及び協議（滝川第一小）
指導案検討（江陵中・明苑中）
・コスモスデー地域一斉参観日　各校における道徳の時間の授業公開
・第５回研究会議（平成２９年１０月25 日）　授業公開及び協議（江陵中・明苑中）
別葉様式確認、指導案検討（東小）
・第６回研究会議（平成２９年１１月20 日）　授業公開及び協議（東小）
・「冬季休業中における教職員研修会（「特別の教科　道徳」本格実施に向けて）」
（平成３０年1月 11 日）
・第７回研究会議（平成３０年1月２５日）　研究のまとめ、実践発表会に向けて
・第８回研究会議（平成３０年2月２２日）　実践発表会
・「平成２９年度実践報告書」の発刊（平成３０年３月末）

平成２９年度　滝川市道徳教育研究会議委員

＜研究員＞

滝川第一小学校	金子　直樹	東小学校	陰山　　保
滝川第二小学校	佐藤　衣里	江陵中学校	川原　正和
滝川第三小学校	内野　七瀬	明苑中学校	山田　圭子
西小学校	三上　友二	開西中学校	今城　紗苗
江部乙小学校	川田　哲也	江部乙中学校	川原かおる

＜事務局＞

滝川市教育委員会　教育部指導参事	粟　井　康　裕
滝川市教育委員会　教育総務課主査	堤　　雅　宏
滝川市教育委員会　教育総務課主事	髙　橋　絢　美

第２章
研究理論

Ⅰ．心に響く教材の開発・活用の工夫

１．心に響く教材

児童生徒に生命を尊重する心や自立した人間として他者とともによりよく生きようとする心をはぐくむためには、ねらいとする道徳的価値や人間としての生き方について、深く考えさせることができるような、「心に響く教材」を開発し効果的に活用することが大切である。

教材は、児童生徒が道徳的価値について内面的な自覚を深めていくための手掛かりとして、大きな意味をもっている。したがって、道徳教材の具備すべき要件として次のような点が挙げられる。これらを参考にして、資料の選定を適切に行い効果的に活用することが必要である。

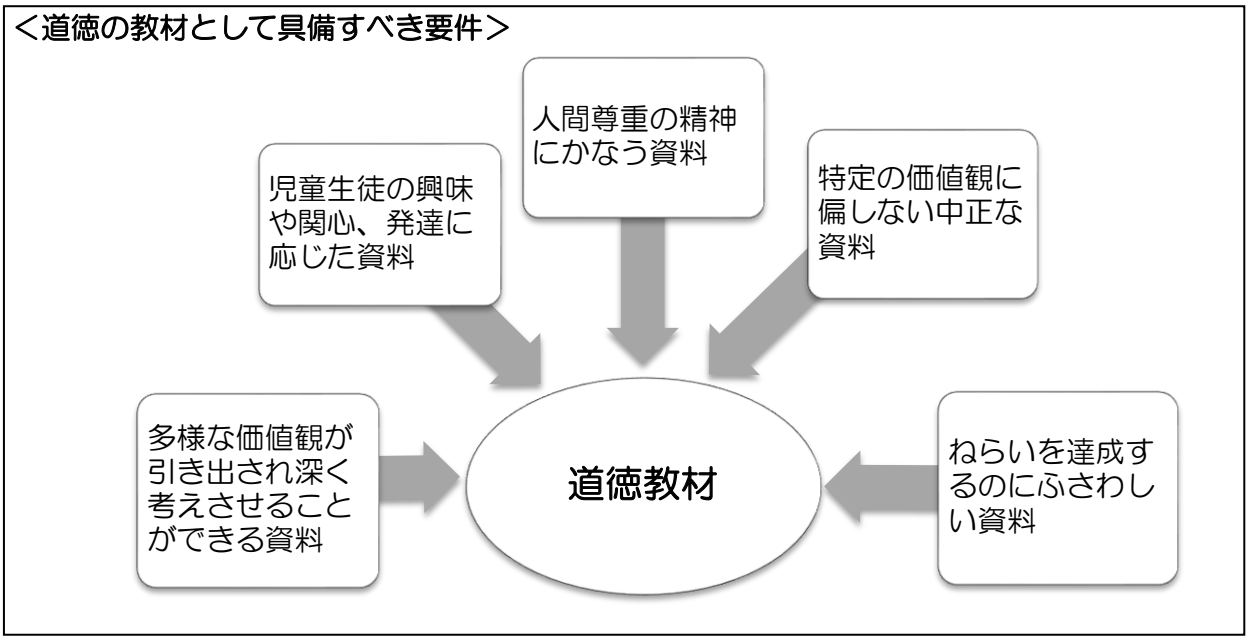

児童生徒が学習に意欲的に取り組み、充実感をもち、道徳的価値の内面的な自覚を深めることができるようにするために、さらに次のような要件を具備する＜心に響く教材＞を選択するように心がけることが大切である。

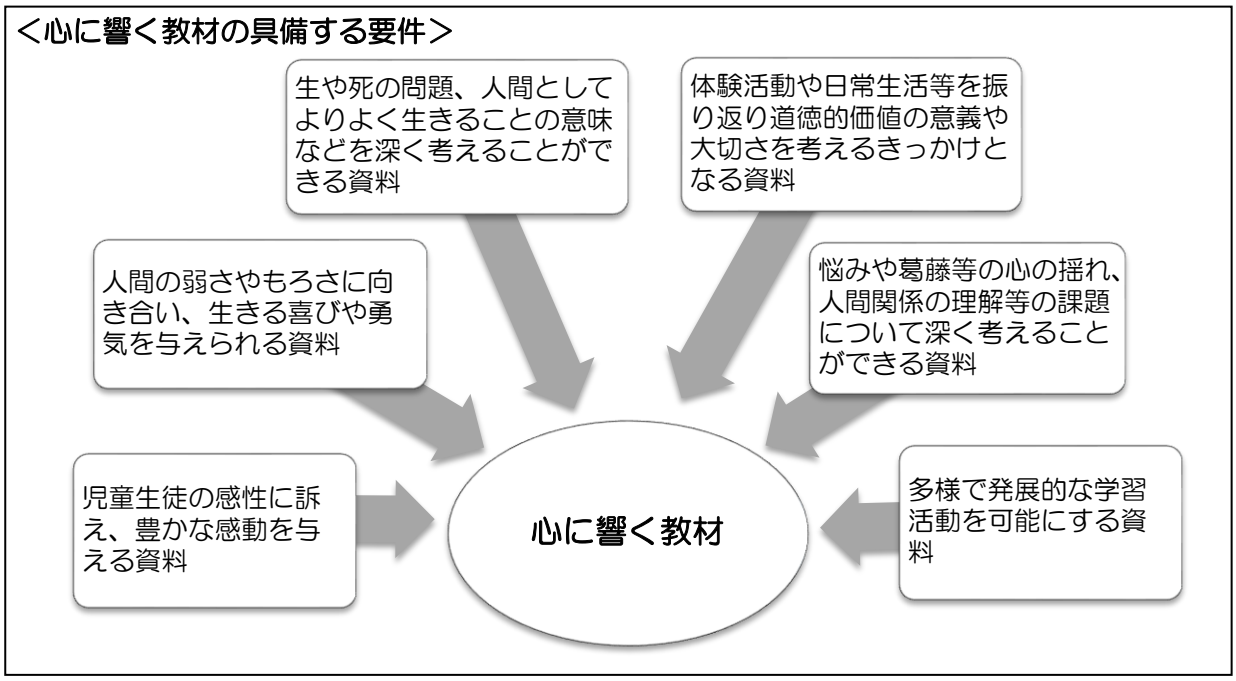

２．心に響く教材の開発

児童生徒の心に響き、心を揺さぶり、深い感動を与える教材は、一人一人の心に刻まれ、将来必要なときによみがえるとともに、判断の材料や心の支えとなるなど、生活の中で試されながら児童生徒の価値観として形づくられる。「心に響く教材」を開発するためには、教師の多様な発想を生かし、資料の選択や開発の幅を広げることが大切である。

（１）魅力的な教材の素材を多方面から集める

教材の素材は、本・テレビ・人からの話など、様々な場面で見いだすことができる。道徳副読本に加え、教師自身が心を揺さぶられた素材を幅広く発掘し、教材として開発していくことが大切である。

具体的には、次のような素材群に着目して教材を発掘・開発する。

- 伝記、名作、古典、伝説、随想、民話、詩歌、論説、歌、絵本、漫画
- 新聞、ニュース等の報道、映画やテレビ番組などの映像、写真
- 学校行事などの体験活動や児童生徒の生活でのできごと
- 教師自身の体験　　など

（２）読み物教材の表現形式を柔軟に発想する

読み物教材には次のように多様な表現形式がある。ねらいとする価値に迫るためには、教材の特性・児童生徒の実態を踏まえより効果的な形式を選択し活用することが大切である。

- 実話をもとにした読み物教材　・絵本、紙芝居（童話や物語）　・新聞記事　・日記
- 意見文や論説形式の教材　・観察や調査等を伴う教材　・統計を活用した教材　など

（３）素材の性格に着目して教材化する

素材がそのまま教材として生かされる場合もあるが、道徳科の授業において教材として活用するためには、必要に応じて加工したり、新たに再構成したりするなどの工夫が必要である。具体的には、次のようなことが挙げられる。

- 実話をもとにした読み物を要約し、教材として自作する
- 絵本をスキャナーで取り込み、映像化した絵本として教材化する
- 教材とする作品（絵・詩・読み物資料の一部など）を画像化する
- 補助教材として活用する映像資料を編集する

このように素材を加工する際には、前述の２つの要件に着眼することが大切である。

【H29 年度実践例】明苑中学校
実際のいじめ加害者による「手記」を展開後半で活用し、「いじめ問題」をより自分に身近な問題として考えさせる実践が行われた。

３．効果的な教材の活用

（１）私たちの道徳・副読本の活用

教材が子どもにとってどう受け止められるかが、道徳科の授業の成否に大きく関わる。教師の視点からの教材の受け止めと、子どもの視点からの教材の受け止めを照らし合わせて、教師が教えたいことと、子どもが考えたいことが重なるようにすることが大切である。そのため、私たちの道徳等の読み物教材を活用する際には、その内容からどのように活用できるかを検討し、子どもの実態に応じて弾力的に活用することが大切である。

教材の活用については、①共感的活用　②批判的活用　③感動的活用　④範例的活用などの類型がある。

共感的活用	子ども一人一人を教材中の登場人物になりきらせて想像させることによって、道徳的価値に基づく心情や判断が主人公に託して語られることで、道徳的価値の自覚を促していく。
批判的活用	教材中の登場人物の行為や考え方、感じ方を子どもに批判、擁護の立場から話し合わせ、道徳的な考え方や感じ方を深めていく。
感動的活用	教材の中で、きわめて感動性の高いものの場合、教材の感動性を最大限に生かし、その感動を重視して道徳的な考え方や感じ方を深めていく。
範例的活用	教材中の登場人物がとった道徳的行為を、子どもに一つの範例として受け取らせ、その行為に含まれる道徳的価値を十分に理解させたり、感じ取らせたりしていく。

～平成２１年度　空知教育局義務教育指導班　学校教育指導資料を参考～

また、本研究では、私たちの道徳等を児童生徒が活用する際に、①私たちの道徳等を子どもたちと一緒に読み進める活用　②私たちの道徳等の中のイラストや写真資料をデジタルテレビや黒板に投影し、児童生徒の視覚に訴えることで興味関心を高めるような活用　③私たちの道徳等を印刷配布し、分割して話の展開を予想させながら考えさせていく活用等の指導の工夫を講じた。このように、私たちの道徳等の内容や形式、児童生徒の実態に応じ活用・提示の仕方を工夫すると効果的である。

【私たちの道徳・副読本活用の利点と課題】

私たちの道徳等には各学年段階で扱うべき内容項目に即した教材が掲載されており、児童生徒の発達の段階に応じた系統的な指導ができ、自作教材を活用する場合に比べ、教材研究に時間がかからず指導の参考となる先行実践も豊富である、という利点がある。

しかし、全ての教材が子どもの実態に即したものとはならない場合があるため、児童生徒や学級の状況等を考慮し、必要に応じて自作教材の活用を進めていく必要がある。

したがって、各学校において私たちの道徳・副読本・自作教材を計画的に位置づけた指導計画を作成することが大切である。

（２）学習指導過程の特質に応じた指導の工夫

児童生徒の道徳的価値の理解を基に、道徳性を養うためには、教材の道徳的価値を自らの生き方と関連づけて、考えさせることが必要である。そのためには、学習指導過程の特質を踏まえた教材の活用、発問などの指導の工夫が大切である。

導　入

＜ねらいとする道徳的価値への方向付けの段階＞

- 道徳的価値に意識を向ける。
- 主題に対する興味や関心を高める。
- 学習に向かう雰囲気をつくる。

【　留　意　点　】

- 道徳的価値が自分とかかわりがあるという意識をもたせる。
- 考えるための視点をもたせる。

○導入の工夫

- アンケート調査の結果の提示
- 絵画、写真、実物
- 音声や音楽
- 新聞記事や作文、詩
- 地域素材、実験観察　など

- 興味、関心を喚起させる発問
- 資料に関する発問や説明
- 体験を振り返らせる発問
- 自分を振り返らせる発問　など

【H29 年度実践例】江陵中学校

導入で、昨年度教育委員会でとっていた「スマートフォンに関わるアンケート」結果をグラフとして表示し、本時のねらいとなる道徳的価値への興味･関心を高める。今年度も昨年度に引き続き、展開における「書く活動」「話す活動」の活動時間を保障するためにコンパクトな導入を意識した実践が行われた。

展　開

＜中心的な教材によって道徳的価値についての自覚を深める段階＞

- 教材の中の登場人物を通して、道徳的価値を追求し、把握する。
- 多様な考え方、感じ方に出会う。
- 自分の生活、生き方、在り方を振り返る。

【　留　意　点　】

- 多様な考え方、感じ方を引き出すための発問を行う。
- 登場人物に同化させ、自分の考え方や感じ方を表現できるようにする。
- 自分自身を自覚させるようにする。

○教材提示の工夫

- 読み物教材の読み聞かせ
  （スライド等での提示）
- 教材の分割提示
- 教材の繰り返し提示

○思考を深める工夫

- 自分の考えを書く活動
- ペアでの対話
- 小集団での話合い
- 座席配置の工夫
- スムーズな思考を促す板書の工夫　など

- 教材中の事実や場面、状況を問う発問
- 登場人物や場面についての感想、判断、意見などを問う発問
- 児童生徒の発言や反応を生かした発問
- 思考に揺さぶりをかける発問
- 人物の心情に迫る発問　など

【H29 年度実践例】滝川第一小学校
モラルジレンマ教材を活用し、思考の見える化を図る。この後の「話す活動」の深まりへの工夫。

【H29 年度実践例】東小学校
ペアで考えたことを交流し合い、短時間で新たな考えに触れる場面を設ける。

終　末

＜ねらいとする道徳的価値に対する考えや思いをまとめたり、今後につないだりする段階＞

・道徳的価値を確かめ、整理し、まとめる。

○終末の工夫

・感想の発表　　・教師の説話
・書く活動　　・補助教材の提示　　など

【　留　意　点　】

・望ましい行為への決意表明などは行わないようにする。
・児童一人一人が、自らの道徳的な成長や明日への課題などを実感でき確かめることができるような工夫が必要である。

・今日の授業についての感想を問う発問　・自己の変容や気付きについて問う発問
・実践への意欲化を図る発問　　など

【H29 年度実践例】　東小学校
終末で絵本の読み聞かせを行い、全員で考えた教材文の「つづき」を紹介する。登場人物の二人が最終的に仲良くすることができたのか、子どもたちは真剣な表情で教師の読み聞かせに耳を傾けた。

（３）「展開」における教材の魅力を引き出す発問の工夫

展開において、児童生徒の思考に揺さぶりをかけたり、人物の心情に迫らせ、教材に含まれている道徳的価値を見い出したりさせるためには、教師の発問が重要であり、次の点に
留意して発問を構成することが大切である。

① 教材に回答が記述してあることを聞くだけの発問構成をさける。中心発問はねらいとする道徳的価値について考える切り口に関わるものとして設定する。

② 行動の仕方だけを考える発問はさけ、行動の根拠となる心の在り方に関する発問を設定する。

③ 読み物教材において、教材中の副詞や副詞句に留意して発問を構成する。行動は動詞で表現されるが、内面的な心の動きを表現するのは副詞や副詞句である。

例）下線の部分に注目して、ねらいにせまる発問をする

・・・・夕焼けの光の中で、祖母の背中は<u>幾分小さくなった</u>ように見えた。

発問「祖母の背中が『幾分小さくなったように』見えたのはなぜだろう？」

道徳的価値の自覚を深める「展開」における発問例

１　展開前段～中心教材を通して価値を追求させる段階～	
ア　道徳的心情を問う発問	「～の場面での主人公は、どんな気持ちですか？」
	「～の時、主人公はどう感じましたか？」
	「主人公の心は、どうなりましたか？」
イ　道徳的判断力を問う発問	「主人公は、そのことをどう考えましたか？」
	「主人公は、どんなことがわかりましたか？」
	「主人公は、どちらを選ぼうとしたと思いますか？」
ウ　道徳的態度を問う発問	「主人公は、どんな生活をめざしましたか？」
	「主人公は、どんなことを心がけていますか？」
２　展開後段～価値を主体的に自覚させる段階～	
ア　欠けていた面に目を向けさせる発問	「今までの自分の～に対する考え方で足りなかったと思うことはありますか？」
イ　直接経験から学ばせる発問	「～したとき、自分も悩んだり、迷ったりしたことはありませんでしたか？また、そのことを今、どう思いますか？」
ウ　間接経験から学ばせる発問	「～について、今までに人から聞いたり、本で読んだりしたことはありませんでしたか？また、そのことを今、どう思いますか？」
エ　プラスやマイナスの経験を引き出す発問	「～について、今までにできたことや、できなかったことはありませんでしたか？また、そのことを今、どう思いますか？」
オ　主人公と比較して内省させる発問	「主人公と自分を比べて、違ったことや、新しく気が付いたことがありますか？」
カ　先人の行いから学ぶ発問	「～から私たちが学ぶことは、どんなことですか？また、それを生かすには、どんな心がけが大切だと思いますか？」

（４）児童生徒の実態の把握

指導計画の作成にあっては、児童生徒の実態を的確に把握することが必要である。そのためには、日常の児童生徒の観察・記録を継続するとともに、児童生徒の道徳性をアンケート調査等により把握することも大切である。

＜中学年用＞　　道徳アンケート

これから、先生がたずねることに答えてください。
これは、みなさんがどんなふうに考えながら生活しているかを知るためのものです。
どの答えを選んでもまちがいはありません。あなたが思ったとおりに安心してこたえてください。
ア・イ・ウ・エの中から、１つきめて○をつけてください。

ア・・・いつもしている、そのとおりだ　　イ・・・だいたいしている、だいたいそのとおりだ
ウ・・・あまりしていない、あまりそうではない
エ・・・全然していない、全然そうでない

A	1	正しいと思うことは、勇気をもって実行している。	ア	イ	ウ	エ
	2	まちがったことは、すなおになおしている。	ア	イ	ウ	エ
	3	自分でできることは自分で行い、安全に生活している。	ア	イ	ウ	エ
	4	自分のよいところや直したいところがわかる。	ア	イ	ウ	エ
	5	自分でやろうとした決めたことは、最後までがんばっている。	ア	イ	ウ	エ
B	6	思いやりの気持ちを考えながら、親切に人と接している	ア	イ	ウ	エ
	7	お世話してくれる人や、お年寄りに、感謝の気持ちをもって接している。	ア	イ	ウ	エ
	8	あいさつをしっかりとして、れいぎ正しく人と接している。	ア	イ	ウ	エ
	9	友達のことをわかろうとして、助け合っている	ア	イ	ウ	エ
	10	自分の考えを相手に伝え、自分の考えとちがう意見も大切にしている。	ア	イ	ウ	エ
C	11	人との約束や学校のきまりを守っている。	ア	イ	ウ	エ
	12	だれに対しても同じ気持ちで接している。	ア	イ	ウ	エ
	13	進んで手伝いをしたり、協力したりしている。	ア	イ	ウ	エ
	14	家族を大切にしている。	ア	イ	ウ	エ
	15	クラスの仲間や先生を大切にし、楽しいクラスを作ろうと思っている。	ア	イ	ウ	エ
	16	滝川や日本の文化と伝統に親しみをもっている。	ア	イ	ウ	エ
	17	外国の文化や人々に興味をもっている。	ア	イ	ウ	エ
D	18	自分の命、他の人の命を大切にしている。	ア	イ	ウ	エ
	19	自然の美しさや不思議さを感じながら、自然や生き物を大切にしている。	ア	イ	ウ	エ
	20	何かに対して「きれいだな」「すばらしいな」と感じることがある。	ア	イ	ウ	エ

自分が、これから特に考えてみたり、高めてみたりしたいことは？
＊1～20の中から、選んで番号を答えてください。または、そう考えたわけを書いてみてください。

道徳科学習指導案

日　時：平成２９年９月２２日（金）５校時
児　童：滝川市立滝川第一小学校
４年２組　１９名
指導者：教諭　金子　直樹

１．主題名「友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと」Ｂ－（９）

２．ねらい
友達と互いに信頼し、助け合い、忠告し合って友情を深めていこうとすること

３．本時の教材
①　事前アンケート（児童用・友達とは）
②　「絵はがきと切手」（『４年生の道徳』　文溪堂）【中心教材】
③　保護者アンケート（友達とは）

４．主題設定の理由
（１）児童の実態
本授業を行うにあたり、ねらいとする価値に対する児童の実態を把握するため道徳性に関するアンケート調査を実施した。本時に関連する項目の結果は次の通りである。

	項　　目	ア	イ	ウ	エ
A	1　正しいと思うことは、勇気を持って実行している。	5	9	**5**	0
	2　まちがったことは、すなおになおしている。	5	7	**6**	**1**
B	**6　思いやりの気持ちを考えながら、親切に人と接している。**	10	7	**0**	**2**
	9　友達のことをわかろうとして、助け合っている。	9	8	**2**	**0**
	10　自分の考えを相手に伝え、自分の考えとちがう意見も大切にしている。	10	6	**0**	**3**

ア　いつもそうしている、そのとおりだ　　イ　だいたいしている、だいた[illegible]とおりだ
ウ　あまりしていない、あまりそうではない。　エ　ぜんぜんしていない、ぜんぜ[illegible]うではない

【Ｈ29 年度実践例】滝川第一小学校
事前アンケートの活用による児童生徒の道徳性にかかわる実態把握を行い、それに基づいた授業の「ねらいとする価値」や「指導する内容項目」を設定した。アンケートは内容項目をもとに児童生徒の発達段階に合わせて作成し、研究授業を行う際に必ず実施することとして取り組んだ。また、授業後に同様のアンケートを行い、児童生徒の変容を検証した。

成果と課題

成果

1　事前と事後のアンケートを活用し、子どもたちの意識の変化を捉えることができた。

事後アンケート

	項　　目	ア	イ	ウ	エ
A	1 正しいと思うことは、勇気をもって実行している。	5	10	3	0
	2 まちがったことは、すなおになおしている。	5	9	4	0
B	3 思いやりの気持ちを考えながら、親切に人と接している	10	7	2	0
	9 友達のことをわかろうとして、助け合っている	10	8	0	0
	10 自分の考えを相手に伝え、自分の考えとちがう意見も大切にしている	11	6	1	0

2　言語活動（話す・聞く）を取り入れ、価値判断を深化させることができた。
3　家庭との連携（保護者アンケート）

課題

1　授業内容を見据えた時間配分の必要性。
2　話し合う活動をよりねらいをはっきりとさせ、力をつけさせること。

（５）教材提示の工夫

ア．導入段階における教材提示の工夫

導入は、主題に対する児童生徒の興味や関心を高め、学習への意欲を喚起して、児童生徒一人ひとりの意識をねらいの根底にある道徳的価値の自覚に向けて動機付ける段階である。したがって、単に生活体験を想起させて発表させるだけではなく、アンケート調査の結果等を提示したり、教材に関する絵画や写真、ＶＴＲ、スライドなどを見せて、視覚的に印象づけたり、音楽などを使って聴覚的に印象づけたりすることも効果的である。また、主題のねらいにかかわる新聞記事、児童生徒の作文、詩や短歌などの活用も大切な視点である。

〇教材の画像化

教材をコンピュータに取り込み、画像としてスクリーンに大きく見やすく提示することで、集中力を高め、子どもの興味付けを図る。

イ．読み物教材の分割提示

教材を効果的に活用するためには、児童生徒の意欲付けを図ることが大切である。そこで、必要に応じて読み物教材を学習指導過程に沿って分割提示し、授業に対する期待感を高めたり、話の展開を自分の経験と照らし合わせたりして予想させるなどの工夫を講じると効果的である。

Ⅱ．言語活動の充実を図る指導方法の工夫

１．道徳科における言語活動の充実

学校の教育活動全体で言葉を生かした教育の充実が求められている。言葉は、知的活動だけではなく、コミュニケーションや感性、情緒の基盤である。道徳科の授業においてもその言葉を生かした教育についての充実を図ることが大切である。

（１）道徳科の授業における言葉

道徳科の学習では、中心的な教材を活用し、児童の体験や教材に対する感じ方や考え方を交えながら話し合いを深めることが学習の中心となることが多い。その意味からも、道徳科の授業における言葉の役割はきわめて大きい。

国語科では言葉にかかわる基本的な能力が培われるが、道徳科の授業では、このような能力を基本に、教材や体験などから感じたことや考えたことをまとめ、発表し合ったり、討論や討議などにより意見の異なる考え方に接し、協働的に議論したり意見をまとめたりする。

具体的には、

- 教材の内容や登場人物の気持ちや行為の動機などを考える。
- 友達の考えを聞いたり、自分の考えを伝えたり、話し合ったり書いたりする。
- 学校内外での様々な体験を通して感じ、考えたことを、道徳科の授業において言葉を用いて交流したりする。

このような活動の中で、国語科等で培った言葉の能力が生かされ、一層高められていく。

したがって、道徳科の授業においては、このような言葉の能力を総動員させて学習に取り組ませることが、ねらいを達成する上で重要である。

（２）自分の考えを基に書いたり話し合ったりする（表現する）機会の充実

話し合いは道徳科の授業によく用いられる指導方法であるが、話し合いを深めるためには、児童生徒一人一人に自分の考えをもたせ、効果的に表現させるなどの工夫が必要である。

ア　自分の考えを明確にさせるための書く活動

教材から感じたとった自分の思いや考えを、自己の生活、体験、知的経験等に引き寄せて明らかにするためには、「書く」という活動が大変重要である。

書く活動により、児童生徒が自ら考えを深めたり、あいまいであった考えを整理したりする機会となる。

したがって道徳科の授業においては、自分の考えを明確にさせるための書く活動に必要な時間を十分に確保することが大切である。

また、書く活動により、児童生徒の感じ方や考え方をとらえ、個別指導を進める重要な機会にもなる。さらに、1 冊に綴じられた「道徳ノート」などを活用することによって、児童生徒の学習を継続的に深めるとともに、その変容を見取ることが可能となる。

イ　個々の考えを広げ、深めるための話し合い活動の工夫

道徳科の授業において、自分の思いや考えをより多面的にとらえたり、新たな考えに出会い深化させたり、自己の葛藤の中から新たな価値観を見いだしたりしていくためには、話し合い活動が重要な役割を果たす。

話し合い活動を深めるためには、意見を出し合う、まとめる、比較する等の目的に応じて場の設定等を工夫することが大切である。具体的には、

- 児童生徒同士の顔が見えるような座席配置を工夫する。
- グループやペアによる話し合いを取り入れる。（話す機会が増え、多くの発言を引き出すことができる）
- 同じ考えをもつ子ども同士が集まるように座席の移動を行い、一人一人の立場を明確にして話し合う。

などの工夫が考えられる。

道徳科の授業における話し合い活動は、友達との話し合いにより自分なりの思いや考えが深まり、道徳的価値の自覚につなげていくことが大切である。そのためには、学級の中に全ての意見を受け入れる温かい風土が確立されていることが前提となる。

2．道徳科の授業における「書く活動」「話す活動」の役割とねらい

学校の教育活動全体で言葉を生かした教育の充実が求められている。言葉は、知的活動だけではなく、コミュニケーションや感性、情緒の基盤である。道徳科の授業においてもその言葉を生かした教育についての充実を図ることが大切である。

（1）「書く活動」の役割とねらい

書くことは、教材との出会いで生じた自身の思いや考えを深めたり、整理したりすることにつながる。また、書く際には、論理的な思考力や適切な判断力が求められ、それらの能力の育成にもつながる。そして、書くという自己を表現する活動によって、自分の考えや立場を明確にすることもできる。そして、書いた内容は周囲の人たちと共有し、共通のものとすることもできる。

本研究では、これらを「書く活動」の役割・ねらいとおさえる。

（２）「話す活動」の役割とねらい

話すことには、情報伝達の役割がある。また、他者に対して、自己についての理解をうながすねらいもある。そして、伝達や交流によってよりよい考えを生みだすという意味合いもある。

本研究では、これらを「話す活動」の役割・ねらいとおさえる。

◆「書く活動」の役割とねらい
①自らの考えを深めたり、整理したりする。
②論理的な思考力や適切な判断力を育成する。
③自分の考えや立場を明確にする。
④周囲の人たちと共有し、共通のものとする。

◆「話す活動」の役割・ねらい
①情報伝達のねらいがある。
②他者に対して、自己について理解をうながす。
③伝達や交流によってよりよい考えを生みだす。

「書く活動」と「話す活動」は、いずれも主として言語による表現活動である。前者は文字言語によって、後者は音声言語によって行われる。

学級で話し合うとき、事前に自分の考えなどを一人ひとりに書かせる。このことは、自分の考えを持つ機会になると同時に、「話す活動」に参加するための前提となる。

また、子どもたちは互いに話すことによって、違った考えや見方を知ることができ、新たな知識を習得することができる。この活動を通し、初めに考えたことが、その後に修正される可能性が生じてくる。

話したあとに改めて「書く活動」を組み入れることにより、これまでの学習を振り返り、自分の考えの変容を自覚することができ、自己評価をする機会になる。

３．「書く活動」「話す活動」を生かした指導過程の工夫

「書く活動」と「話す活動」が道徳科の授業の中で意図的・計画的に仕組まれ、それぞれの活動を充実させることにより、道徳科のねらいである、道徳的価値の自覚と自己の生き方についての考えを深めることにつながると考える。このような指導過程を基本とし、道徳科の授業を行うことによって、目指す子ども像「自己の生き方についての考えを深め、主体的に行動する子ども」に迫っていきたいと考える。

【Ｈ29 年度実践例】　明苑中学校
６人のグループでの「話す活動」。付箋紙にキーワードを書かせ、それを貼りながら考えを伝え合い、他者の視点に触れ、意見を受け止め合う。

【Ｈ29 年度実践例】　滝川第一小学校
主人公に手紙を書くとしたらどのような事を伝えるか。作中の出来事を自分に置き換えさせ、体験的な「書く活動」を通して道徳的価値を深めさせる取組。

【Ｈ29 年度実践例】　江陵中学校
教室を自由に行き来させながら行う「話す活動」。ペアやグループ以上に多くの幅広い考えに出会うことができる活動となった。

Ⅲ．保護者や地域の方などの支援を得た指導の工夫

児童生徒に自他の生命を大切にするなど豊かな心をはぐくむためには、様々な人たちとのかかわり合いの中で、多様な生き方・考え方を学ばせることが必要である。

そのためには、道徳科の授業において保護者や地域の方などを外部講師として招き、生き方や生命に関する貴重な経験など、主題や中心教材にかかわって話をしてもらう、質問を受けてもらうなどの指導の工夫が求められる。

１．学習指導過程への位置付け

保護者や地域の方などの支援による指導を充実させるためには、次の視点で学習指導過程を工夫することが大切である。

導入

・導入において保護者や地域の方にお願いする話の内容などについては、主題について児童生徒が興味や関心をもったり、課題意識を高めるよう配慮することが大切である。

展開

・保護者や地域の方の語りや説話を、展開における中心教材として位置づける場合は、児童生徒たちの話し合いが深まるよう、保護者や地域の方などから問いかけを入れていただくことが効果的である。

・保護者や地域の方の講話などを、補助的な教材として位置づける場合は、主題にかかわる事柄を補足したり意味付けをすることもできる。話し合いを深めるためには、保護者や地域の方が直接、児童生徒たちの討議に参加することも考えられる。

終末

・児童生徒に寄せる保護者や地域の方の愛情は、児童生徒の心に響き感動的な話としていつもまでも心に残る。終末における保護者や地域の方の説話などを、１時間のまとめとして活用したり、今後の発展につなげることが大切である。

２．保護者や地域の方を迎えるための配慮事項

保護者や地域の方の支援を得るにあたって次のことに配慮することが必要である。

道徳授業の特質

・保護者や地域の方を招いた授業を授業改善の一つととらえ、道徳科の特質を押さえ、有意義なものとなるように工夫する。

事前打ち合わせ

・保護者や地域の方から協力をいただく目的、授業のねらいと参加していただく形態などについて、事前に打ち合わせをしておくことが大切である。

あいさつやお礼

・保護者や地域の方に対する接し方やあいさつ、授業後のお礼の手紙など、児童生徒に対するきめ細やかな指導が必要である。

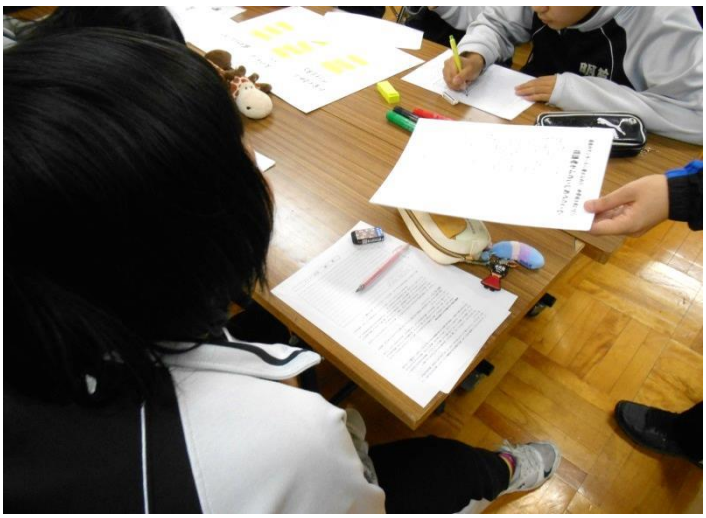

【H29 年度実践例】　明苑中学校
終末で「保護者からのメッセージ」を活用し、親の考える「いじめへの思い」に触れさせて、自らの考えや思いを記入させる。保護者へは道徳科の授業趣旨やメッセージを授業で使用すること伝え、事前に書いていただいていた。授業後には、この場面で生徒が記入したことを学級通信に掲載し、家庭に還元した。

３．道徳授業の発信と双方向の取組

児童生徒の豊かな心をはぐくむことは、１時間の授業のみで完結することはあり得ない。また、学校における指導のみで十分ではないことも言うまでもない。学校と家庭が同じ方向を向き、子どもの豊かな心を育てる思いを共有しながら道徳教育を推進することによって、初めて成果が表れるものと考える。

そのためには、学校で行っている道徳授業に関わる積極的な情報の発信と、教師と保護者双方向の取組の推進が求められる。

【H29 年度実践例】　明苑中学校
保護者にメッセージ寄稿を依頼した文書。こうした取組を行うことから、道徳科授業が学校だけに閉じることなく、家庭と双方向のものとなる。

平成２９年１０月１３日

３年生保護者各位

滝川市立明苑中学校
校　長　三浦　拓也

道徳の時間に関わるお願い

一雨ごとに秋の深まりが感じられるこの頃ですが、保護者の皆さまには日頃より本校の教育活動にご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、１０月２５日の道徳の時間の授業にて、「いじめ」についての学習を行います。つきましては、保護者の皆さまより「いじめ」についてのお考えを、子どもたちに向けてのメッセージとしてお寄せいただき、授業の中で紹介したいと考えております。中学校の卒業を半年後に控える子どもたちへ、いじめについて改めて考える機会にしたいと存じます。

この趣旨にご協力いただける保護者の方はお手数ですが、１０月１８日までに担任を通じて、提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、お名前は授業には伏せ、本文のみを紹介させていただきます。ご協力の程、重ねてお願い申し上げます。

キリトリ

３年　　組　お名前

本時の展開　保護者アンケート（一部抜粋）

質問　今回のようなお話の時、どうしますか？
（できる範囲での協力願い　19家庭中、13家庭の協力）
◆伝える　12
理由
○教えてあげなければ、他の人にめいわくをかける事になります。はずかしい思いをさせたとしても、大切な友達を結果的に守ることになるから。（はずかしい思いをさせないように時と場所を選んで伝えます。）3
○他の人にきらわれることがないように。
○次に同じ事をしてほしくないから。（周りの人にその友　達が悪く言われないように伝えます）
○友達がきずつかないように、明るく伝える。（周りの人もまきこんで）
○伝えるときらわれてしまうかもしれませんが、大切な友達なので言葉を選び伝える。
○よく説明し。教えてあげることが大切な友達。
○友達が気がつけないまちがいは、必ず伝えた方がその人のためになると考えます。（友達ができるだけはずかしい思いをしないような方法で）2
○まちがいはだれにでもある。友達も周りの人もこまって　しまうことになる。
○友達に気づいてほしいが、周りにめいわくをかけるなら　伝える、そのときは自分もはずかしい思いをするように行動する。
○自分の立場だと、伝えてほしい。
◆伝えない　1
○自分に自信がないので、大切な友達にきらわれてしまうとこわいからです。でも本当は伝えるべきで、はずかしい思いをさせたとしても、それが友達のためであるから。

【H29 年度実践例】　滝川第一小学校
終末で「保護者からのメッセージ」を活用する実践は小学校でも行われた。教師が読み上げた親の考えを聞いたときには、子どもたちから「え―っ」という声が上がるなど、大変新鮮な気持ちで受け止められた。

第３章
平成 29 年度
授業実践

道徳科学習指導案

日　時　平成２９年１１月２０日(月)５校時
生　徒　滝川市立東小学校　２年２組　２７名
指導者　教諭　陰山　保

１．主題名「友だちとなかよく」
　　Ｂ－（９）　友達と仲よくし、助け合うこと

２．ねらい
　友達と仲よくするにはどうしたらよいか、みんなで考え助け合っていこうという気持ちを養う。

３．本時の教材
「みほちゃんと、となりのせきのますだくん」
（小学どうとく２　はばたこう明日へ　教育出版）

４．主題設定の理由
（１）児童の実態

項目			ア	イ	ウ	エ
A	4	じぶんの よいところや よくないところが わかる。	19	6	1	1
B	6	まわりのひとにしんせつにしている。	21	6	0	0
	9	**ともだちと なかよくして、たすけあっている。**	**19**	**7**	**1**	**0**
C	11	どんなひとにも やさしくしている。	16	10	1	0
	14	せんせいや くらすのひとが すきで みんなと たのしくすごそうとしている。	23	4	0	0

ア～いつもしている、そのとおりだ　　イ～だいたいしている、だいたいそのとおりだ
ウ～あまりしていない、あまりそうではない　　エ～全然していない、全然そうではない

本学級は１年生からの持ち上がりであり、クラス全員が友達という感覚をもてている子が多い。
しかし２年生らしい小さなトラブルは絶え間なく起こり、不満を訴えてくる子もいる。暴力をふるわれた、注意を聞いてくれなかった、独り占めをされた、手伝ってくれなかった。そんな毎日の衝突も、お互いの理解不足や小さな誤解の積み重ねが原因であることに気づかせたい。
ますだくんに全ての責任を求めがちなみほちゃんのような女の子、ますだくんのように荒い行動を咎め続けられ自信を失いがちな男の子、そんな子たちが仲よくするにはどうしていけばよいのかを考えるきっかけとしたい。

（２）教材分析及び教材観

みほちゃんは、となりのせきのますだくんの意地悪に気を病んで学校へ行く気分になれない。一方のますだくんもみほちゃんの行動にイライラし意地悪してしまう自分に悩んでいた。

そんな二人の思いを想像することで、好んで意地悪するような子はいないことやどんな子もみんなで仲よくしたいと思っていることを再確認したい。

そして、二人が仲よくなるにはどうしたらよいかを話し合うことで、自らの友だちとの接し方を見直すきっかけとしたい。

５．目指す生徒の変容

【授業前】
・乱暴な子や命令する子がいて嫌だ。
・いつも自分ばかり悪いと言われる。
・意地悪はダメとわかっているのに、してしまう。

⇨

【授業後】
・みんな、仲よくしたいという思いは一緒なんだ。
・自分の思いを伝えられたら、みんなわかってくれるんだ。

６．指導の工夫

（１）教材提示の工夫

みほちゃんとますだくんを分割提示することで、お互いの思いを共有しやすくする。

教材前半では、みほちゃんの心に思いを寄り添わせることで、みほちゃんはかわいそうでますだくんはひどい子だ、そんな子は許せないという空気を作りたい。

その後、教材後半を提示して、ますだくんの困り感を共有することで、意味なく意地悪したい子なんていないことを理解し、みんなで仲よくするためにはどうしたらよいかを考える必要性を生み出したい。

７．本時の展開

段階	主な学習活動	形態	・留意点　◆評価
導入（5分）	○教材前半を配布する。 ・絵本を読んだときの話。 ○登場人物を確認する。 ・みほちゃん、ますだくんを黒板に掲示する。 ○教材前半を読む。 ○学習課題を提示する。 ◎なかよくするにはどうしたらよいか、考えよう。	全体	・挿絵や題名を見て、絵本を読んだことがあることに気づいた子が活躍できるようにしたい。
	○みほちゃんの気持ちを考える。 みほちゃんが困っていることは、何ですか。	個人	【書く活動】

	箇条書きでたくさん書きなさい。		ワークシート①
展開前半	・学校へ行けない気がする。 ・頭が痛い気がする。 ・帰りの時間にけんかした。 ・学校へ行ったらぶたれる。　など	全体	
	ますだくんってどんな人ですか。証拠付きで隣の人とお話ししなさい。	ペア	【話す活動】
	・意地悪。（線を引いて出るなって言う。） ・ずるい。（いすを蹴る。） ・暴力をふるう。（学校へ行ったらぶたれる。） ・怖い。（にらんでた。）　など	全体	
	○ますだくんの気持ちを考える。 ○教材後半を配布し、読む。		
（20分）	ますだくんがしたことを見つけてください。		
	・帰るみほちゃんを注意した。 ・ボール投げを教えようと誘った。 ・教科書を見せた。 ・鉛筆を投げた。		・板書を直しながら、「鉛筆を投げた」→「鉛筆を返そうとした」とますだくんの行動を肯定的に見ていく。
	仲よくするために、二人はどうしたらよいでしょう。プリントに書きなさい。	個人	【書く活動】 ワークシート②
	みほちゃん ・忘れ物しないようにがんばる。 ・ごめんねって言う。 ・やめてって言う。 ますだくん ・意地悪をしない。 ・ごめんなさいって言う。 ・優しく教えてあげる。	全体	◆行動を咎めるだけでなく、その背景にある事情を理解しようとしていたか。
展開後	○友だちとなかよくするために、大切なことは何かを考える。		
	友だちと仲よくするために、大切なことは何だと思いますか。プリントに書きなさい。		・昨年度の学級目標「みんな☆なかよく」を掲示す

半 （15分）	・相手の気持ちも考える。 ・意地悪をしない。 ・ごめんなさいって言う。 ・自分の気持ちを伝える。 ○考えを交流する。	個人 全体	る。 【書く活動】 ワークシート③ 【話す活動】 観察 ◆みんなで仲よくしたいという思いをもって話し合えていたか。
終末（5分）	○絵本で二人のその後の場面を紹介する。 ○みほちゃんやますだくんのように悩んでいた子がクラスにもいたことを話し、みんなで考えた仲よくするために大切なことを肯定的に評価する。		・絵本の最後の１０ページを読む。

8．評価

（1）友だちと仲よくするために大切なことについて、みんなで考え助け合っていこうという気持ちをもつことができたか。

9．板書計画

【本時の中心教材】

「みほちゃんと、となりのせきのますだくん」

（小学どうとく２　はばたこう明日へ　教育出版）

【補助教材】

「となりのせきのますだくん」（武田美穂　ポプラ社）

【ワークシート】

みほちゃんととなりのせきのますだくん

名前

なかよくするにはどうしたらよいか、考えよう。

1.

2.

3.

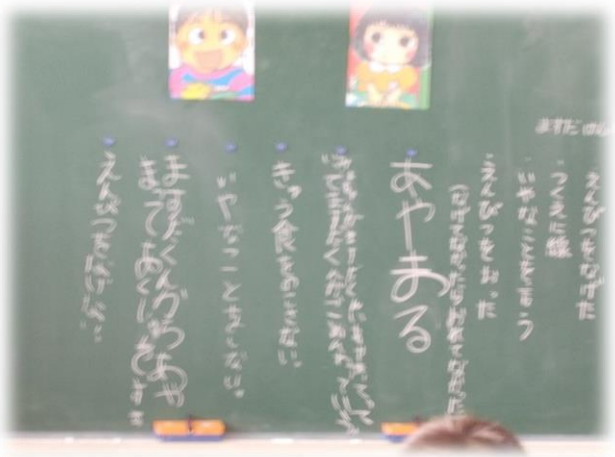

道徳科学習指導案

日　時：平成２９年９月２２日（金）５校時
児　童：滝川市立滝川第一小学校
４年２組　１９名
指導者：教諭　金子　直樹

１．主題名「友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと」Ｂ－（９）

２．ねらい
友達と互いに信頼し、助け合い、忠告し合って友情を深めていこうとすること

３．本時の教材
①　事前アンケート（児童用・友達とは）
②　「絵はがきと切手」（『４年生の道徳』　文溪堂）【中心教材】
③　保護者アンケート（友達とは）

４．主題設定の理由
（１）児童の実態
本授業を行うにあたり、ねらいとする価値に対する児童の実態を把握するため道徳性に関するアンケート調査を実施した。本時に関連する項目の結果は次の通りである。

	項　　目	ア	イ	ウ	エ
A	1　正しいと思うことは、勇気を持って実行している。	5	9	**5**	0
	2　まちがったことは、すなおになおしている。	5	7	**6**	**1**
B	**6　思いやりの気持ちを考えながら、親切に人と接している。**	10	7	**0**	**2**
	9　友達のことをわかろうとして、助け合っている。	9	8	**2**	**0**
	10　自分の考えを相手に伝え、自分の考えとちがう意見も大切にしている。	10	6	**0**	**3**

ア　いつもそうしている、そのとおりだ	イ　だいたいしている、だいたいそのとおりだ
ウ　あまりしていない、あまりそうではない。	エ　ぜんぜんしていない、ぜんぜんそうではない

本学級は、３年生からの持ち上がりであるが、その間、転出入も比較的多く、子どもたちはそのたびに新しい友達関係を作り上げてきている。自己主張をする女子が多く、互いに衝突する場面がよく見られる。その中で、子どもたちは少しずつではあるが、相

手を認めようとする話し方を身に付けつつある。しかし、自己の世界から相手を見つめ、判断することが多く、一見、相手を尊重しているようで、そうではないことが見てとれる。他者や周りの立場に立って、考え行動しようとすることに対しては成長の途中といえる。

事前アンケートでは、アとイに回答した子どもが多く、自分なりにそうしているという考えが前面に出ている。ただ、ウ、エに回答した子も少なからずいる点にも注目した。特にAの２項目の結果と、Ｂ－９，１０についての回答に意識のズレが見られており、実際にお互いが思いやりの心を持って接しているかということに関しては十分ではないと考えられる。

そこで、「Ａ　主として自分自身に関すること」の指導の充実を図りながら、「Ｂ　主として人との関わりに関すること（９）友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと、（１０）自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること」の指導を年間を通して複数回実施する事とした。今回の授業もその１つ「Ｂ－９」の価値項目について実施することとした。

（２）教材分析及び教材観

① 事前のアンケートを活用し、「友達」についてクラスの仲間はどう考えているのかを知り、本時のねらいにつなげていく。このアンケート結果をもとに、友達の大切さを知るとともに（道徳的価値理解）、友達との関係のもち方への疑問を投げかけていく。また、後日、同様のアンケートをとり、その変容を見取る。

② 子どもたちが生活する上で，友達の存在はとても大きいものである。それは、ときには、親よりも重要な位置を占めることさえある。自分が困ったときには、慰めてくれたり、助けてくれたりすることもある。自分にとって大変ありがたい存在ではあるが、それだけでは、互いに都合のいい人でしかない。友達の関係を発展させるさせるためには、互いの長所を認め合い、欠点を指摘されれば、直そうとする努力できるようになることである。そしてそれを実現するための信頼関係を築き上げていくことである。

本教材は、主人公「ひろ子」のもとに、転校した仲の良かった「正子」からの手紙が届くことから話が展開する。その手紙は定型外郵便であったため、７０円分の料金が不足していた。返事を書こうと思った「ひろ子」であったが、『料金が足りなかったことをしっかりと伝えてあげるのが友達というものだ』と言う兄と、『お礼だけ伝えておいた方がいい』と言う母との間で心が揺れ動く。

主人公の「ひろ子」が友達の「正子」にどのような手紙の返事を書けば良いのか、自分に置き換えて判断させ、理由を考えさせていきたい。その際、母の考えと兄の考えをより深めるため、「話す活動」を取り入れていく。

③ 子どもたちに「豊かな心」を育むために、家庭と連携した取組を推進することが効果的であることは、前２か年の研究で明らかになったが、本授業では授業前に学習の意図を保護者に伝え、保護者の「友達への意識」を事前にいただいておく。それを終末で活用し、経験を積んだ身近な大人の考えを知らせ、今後の１つの指標とさせる。

5．目指す児童の変容

【授業前】		【授業後】
・自己中心的な友達のとらえ ・仲の良い友達、遊ぶための友達	→	・相手の立場に立った友達のとらえをしようとする。 ・互いに信頼し、助け合い忠告しようとする友達の大切さを知る。

6．指導の工夫

（1）教材を自分ごととして引き寄せる「話す活動」と「書く活動」

～登場人物への自我関与を重視した『問題解決的な学習』と『体験的な学習』～

教材①と教材②では、自分が主人公だったら友達に料金が足りなかったことを伝えるかどうかという点から、相手のことを考えさせる（「話す活動」＝道徳的諸価値・人間理解）。そして、それを踏まえさせながら、主人公の立場になって、実際に手紙を書かせることを通して、書く事柄を判断させる（「書く活動」＝道徳的判断力、心情）。さらに、児童が考えたことを交流し合い、それぞれの思いを受け止めさせる（「話す活動」＝道徳的諸価値・他者理解）。

（2）評価を見据えた意識アンケートの活用

次年度から道徳が教科となり、評価が求められる。数値によるものではなく、記述式による個人内評価であるが、子どもたち一人一人の学習状況や道徳性に係る成長の様子などについて見取っていくことが必要になる。本授業では、教材としての活用のみならず、そうした評価資料たり得る「意識アンケート調査」を授業前と一定期間をおいた授業後に行うこととした。そのことにより、子どもが多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか、という点について見取っていくこととする。

7．本時の展開

段階	主な学習活動	形態	・留意点　◆評価
導入（7分）	○事前アンケートの結果を見て、クラスの仲間が捉えている友達像を知る。 ○友達の大切さを確認するとともに、友達とのつきあい方は、今のままでいいのか疑問を持つ。 今日はみなさんと、友達とはどのような人なのか、そして、相手のことを思いやるとはどんなことなのかを考えていきます。 ○学習していく読み物教材の中心人物を知る。 主人公「ひろ子」、「ひろ子の兄」「ひろ子の母」	全体	・教師の助言から、友達の大切さは仲良くし、助け合っていることだということに気付かせる。

	○本時の学習課題を知る。 大切な友達に気持ちを伝えるときに大切にすることを考える		
展開前半（20分）	○読み物教材（はじめ）の範読を聞く。 自分だったら、手紙をもらったこと、料金が不足していたことについてそれぞれどう思いますか。 ・手紙をもらったことはうれしい。 ・料金不足はしょうがないかな。 ・料金不足は気分が悪い。 ○読み物教材（なか）の範読を聞く。 あなたが「ひろ子さん」なら、手紙に料金が不足していたことを書きますか、書きませんか？ ○母と兄のアドバイスに込められた気持ちを考える。 《母＝お礼だけ伝える》 ・せっかく手紙をもらったのに、そんなことを書いたらおこるかも。 ・少ない不足金だからひろ子は気にしないほうが良い。 ・黙っていた方が正子さんが傷付かない（他者理解） 《兄＝料金不足のことを伝える》 ・不足していることは悪いことだから伝える。 ・友達だから何でも許すわけにいかない。 ・他の人にも同じことをしていたら正子さんが悪く思われる。（他者理解） ○友達の考えや意見を聞いて、改めて立場を明確にする。	全体 個人 グループ 個人	・問題点を考えながら聞かせる。 【話す活動】 全体での一次感想交流 ・正子さんは他の人にも手紙を出している可能性を押さえる。 ・名前マグネットを使って立場を明確にさせる。 ・【話す活動】 グループで交流→発言 ・全体で他者を理解する考え方が整理できるように補助発問を入れる。 ・考えが変わった児童は名前マグネットを貼り替えさせる。
展開後半	○ひろ子さんの立場になって実際に手紙の返事を書く では、実際に「正子さん」に返事の手紙の続きを書きましょう。	個人	「書く活動」

（14分）	○書いた手紙を読んだ後、それぞれの判断について発表し合う。 自分が書いた手紙を読んでみてください。 あなたが手紙に書いた（書かなかった）のは、どんな気持ちがあったからですか。	全体	・自分が大切な友達に書くとしたら料金不足のことを書くか書かないかを理由をつけて判断させる。 ・考えが変わった子どもを中心に指名する。 ◆友達と互いに信頼し、助け合い、忠告し合って友情を深めていくことを、他者理解のもと理由をつけて判断している。 【ワークシート・発言】
終末（4分）	○身近な大人は、友達とどう付き合っているか知る。 みなさんのお家の人からいただいた意見を紹介します。 ○読み物教材（おわり）を後で読むように指示する。	全体	・余韻を持たせるのみとする。

8．評価

友達と互いに理解し、信頼し、助け合うことの大切さを「自己中心的な見方」から「他者理解」と発展させていたか。

9．板書計画

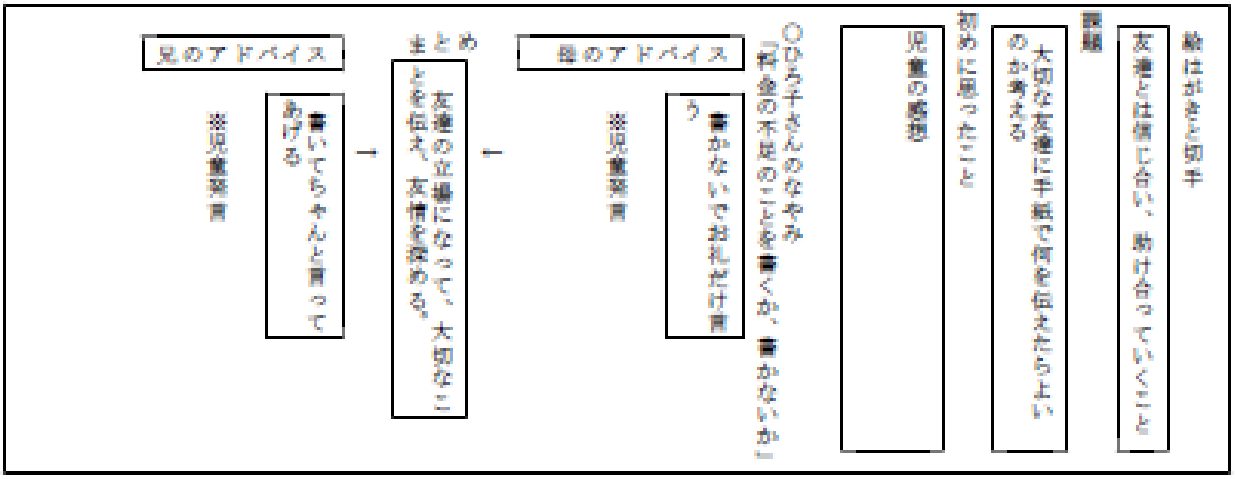

※モニターには、アンケート結果

≪引用参考文献≫

・　小学校学習指導要領解説　道徳編
・　文科省　赤堀博行　調査官　道徳資料

≪補助教材≫

・教　材①　事前アンケート（児童用・友達とは）
・教　材②　「絵はがきと切手」（『４年生の道徳』　文溪堂）
・教　材③　保護者アンケート（友達とは）
・補助教材　ワークシート

道徳科学習指導案

日 時：平成２９年１０月２５日(水)　３校時

生 徒：滝川市立江陵中学校

２年２組 ４０名

指導者：教諭 川原　正和

１．主題名「情報モラル」

C－（１０）　遵法精神、公徳心

法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守ると共に、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努める。

２．ねらい

情報と接する上でも法やきまりの存在を意識し、それらを守ることや自他の人権を大切にしようとする態度を育成する。

３．本時の資料

①「スマートフォン・携帯電話等の利用に関する意識アンケート」集計結果

（平成 28 年度滝川市教育委員会実施）

②情報モラル教育指導教材（滝川市教育委員会社会教育課作成　中学生用）

③「好美の告白」（倉敷市立東中学校　道徳教育研究部会作成）

※滝川市道徳教育研究会議において、一部変更

４．主題設定の理由

（１）生徒の実態

本授業を行うにあたり、ねらいとする価値に対する生徒の実態を把握するため、道徳性に関するアンケート調査を実施した。本時に関連する項目の結果は次のとおりである。

項		目	ア	イ	ウ	エ
C	１０	学校や社会のルールを守り、自分のすべきことを果たしている。	14	17	4	3
	１１	だれに対しても公平に接している。	17	15	4	2
	１２	世の中や人のためになることを進んでしている。	10	18	7	3
	１３	クラスやクラブの活動などで、自分の役割を知り、責任を果たしている。	20	12	3	3

ア～いつもしている、そのとおりだ　　イ～だいたいしている、だいたいそのとおりだ

ウ～あまりしていない、あまりそうではない　　エ～全然していない、全然そうではない

全体的に学校や社会のきまりは守らなければならないものと考えている生徒は多い。しかし、中学２年生という発達段階において社会のきまり（法律など）を十分に理解していないのは当然のことである。そのような段階にも関わらず、スマートフォンを所持し様々な用途で活用している生徒は少なくない。場所や時間を選ばず手軽に膨大な情報を得ることができる代わりに、大人の管理を離れてしまうことも多いのが現状である。「情報モラル」を意識させ、守ろうとする心を養うことが急務である。

また、先の表では「だれに対しても公平に接している」でアやイが多いものの、実生活では相手の立場を考えない言動によるトラブルがたびたび起きている。

そこで、「法律を遵守する」ことの指導の充実を図りながら、「相手の立場を考える」ことを相反する形で葛藤させる教材を活用してねらいを深めたいと考え、本授業を実施することとした。

（2）教材分析及び教材観

①「スマートフォン・携帯電話等の利用に関する意識アンケート」集計結果

平成 28 年度に、滝川市教育委員会は市内 4 年生以上の小学生と中学生を対象に「スマートフォン・携帯電話等の利用に関する意識アンケート」を実施した。その集計結果を授業の冒頭に提示することによって、生徒は自校及び所属学年のスマートフォン所持率を具体的なものとして感じ、ねらいとする道徳的価値への方向付けと学習活動への主体的意欲付けができると考える。

②情報モラル教育指導教材（中学生版）

前述アンケートの集計結果と傾向分析については、市 P 連で保護者に還元されるとともに、児童生徒を対象とした情報モラル教材の作成に活用された。社会教育課がパワーポイント教材を作成し、昨年度と今年度、市内の小中学校に出前授業として情報モラル授業を推進してきた。本時では、本市の児童生徒の実態を踏まえ作成された前述の情報モラル教育指導教材（中学生用）を活用し、授業を進めることとする。

ただ、本指導資料は「個人情報やプライバシーを守る」という観点で構成されており、また 50 分での授業に対応する内容量であることから、「個人情報」「肖像権」の部分を生かしながら新たに「著作権」についての内容を付け加え、本時の授業展開に合わせて編集したものを使用する。

③「好美の告白」

平成 23 年に公益法人パナソニック教育財団の実践研究助成校となった倉敷市立東中学校道徳研究部会が作成した教材である。倉敷市立東中学校道徳研究部会は、「道徳の時間に活用する情報モラル育成のための読み物教材の開発と評価」を研究課題として、社会問題を取り入れた教材とモラルジレンマ教材を開発し、授業実践を通して評価する研究を推進してきた。その研究において作成されたモラルジレンマ教材である。

中学生の主人公「ルリ子」の親友であり、美術部の部長をしている「好美」は、市のシンボルキャラクター作りに力を入れていた。しかし、募集締め切りを翌日に控えても、いいデザインが思い浮かばず困っている好美に、ルリ子は声をかけ励ました。その翌日、好美は洗練されたマークを作ってきた。一週間が経ち、市のキャラクター審査が行われ、見事、好美の作品が第一候補に選ばれる。そのことをたたえるルリ子であったが、好美はルリ子にあることを告白するのであった。それは、マークのデザインは自分が考えたものではなく、インターネットのあるホームページにでていたものを参考にした、という内容であった。どうしてそんなことをしたのかと問うルリ子であったが、好美はこのことは 2 人だけの秘密にしてほしいと懇願するのであった。

本教材においては　①好美に応募したマークを取り下げるように忠告する。②お節介なことはせ

ず、事実を誰にも言わないでおく。　という立場が考えられる。また、それぞれの立場には、違った道徳的価値が存在する。本時では、さらに　③わからない。　という立場も設定し、ルリ子への自我関与を通じて、自らの考えを交流させ合い、道徳的行為に伴う価値を多面的・多角的に考えさせていきたい。

5．目指す生徒の変容

【授業前】		【授業後】
・スマホを１つの玩具として活用 ・自己中心的な行動選択	⇨	・スマホの使い方に責任をもとうとする。 ・相手の立場を考えつつ、自らの行動を決定しようとする。

6．指導の工夫

（1）　モラルジレンマ資料を用いた「書く活動」と「話す活動」

中学校学習指導要領において、道徳科の目標は、「道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」とされている。特に、自己を見つめる上では、理解する道徳的価値を自分との関わりで捉えることが重要である。また、物事を多面的・多角的に考える上では、問題解決的な学習を通して多様な価値観に気づいていくことが求められる。

本時では、モラルジレンマ教材を活用し、登場人物への自我関与を中心とした「書く活動」によって自己を見つめさせることとする。また、「話す活動」を通して多様な道徳的価値に気づかせながら、物事を多面的・多角的に考える素地を育みたい。

（2）　滝川市教育委員会社会教育課作成教材の活用

平成 28 年度に実施した、「スマートフォン・携帯電話等の利用に関する意識アンケート」をもとに作成された教材を活用する。本教材は市内児童生徒の実態を踏まえて作成された内容となっており、生徒たちは実感をもって学習に臨むことができると考えたためである。

また今後、道徳の教科化にあたって情報モラルに関わる学習を行う際に、1 つの教材として活用しうる可能性についても検証したい。

７．本時の展開

段階	主な学習活動	形態	・留意点 ◆評価
導入 3分	○アンケート調査の結果を紹介し、学年・学級のスマートフォン所持・利用の実態を把握し、情報モラルについて考えることを確認する。 ○課題の提示 情報にふれるとき、大切にするべきことを考える。	全体	・アンケート結果を大型テレビに提示する。 ・ねらいとする道徳的価値への方向付けを行う。
展開 前半 15分	○「個人情報」とは何かを確認する。 みなさんは「個人情報」と聞いて、どんなことを思い浮かべますか？ ・名前、住所、連絡先、顔写真　など ○たき子さんの書き込みを例として、彼女の書き込みの問題点について、理由を挙げながら話し合う。 どんな危険性を見つけましたか？ 《被害者になる危険性》 ・顔写真の公開 ・住んでいるところがわかる ・制服で学校がわかる ・名前を載せている 《加害者になる危険性》 ・友達に言わずに写真を載せている ・友達がネット被害に遭うかもしれない ・友達とケンカになるかもしれない ○何気ない個人情報の書き込みが被害者や加害者につながる危険性をはらんでいることを理解する。 ○書き込みによっては法律違反になる場合があることと、そうならないために大切な点を理解する。 ○「肖像権」の説明	全体 ペア 全体	・インターネット上に公開した情報から、個人が特定され、ストーカー被害につながるケースも紹介する。 ・偽名や他人の写真を使う“なりすまし”被害についても紹介する。 ・自分はよいと思っていても、他の人にとっては嫌なことであると気付いた経験がないか想起させる。 ・日常生活はもちろん、インターネット上での行為も法を意識する必要があることに目を向けさせる。

後半27分	○「好美の告白」を範読する。 ○「ルリ子」の内面に思考をめぐらせ、自分ごととしてこの後取るべき行為について考える。 あなたが「ルリ子さん」なら、 ①好美さんに応募したマークを取り下げるように忠告する。 ②お節介なことはせず、事実を誰にも言わないでおく。 ③わからない どのような行動をしますか。 また、それはなぜですか。 《①の立場》 ⇒自由と責任、克己と強い意志、友情、遵法精神、公正、社会正義　等 《②の立場》⇒友情、信頼、寛容　等 《③の立場》⇒葛藤 ○自分がとった立場とその理由を話し合う。 ○著作権について理解する。	全体 個人 グループ ↓ 全体 全体	・社会教育課作成スライド No.１３ 【書く活動】 ・ワークシート ◆「ルリ子」のとるべき行動を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的なイメージをもって道徳的価値を理解しようとしている。【書き込み】 ・名前マグネットを使って　立場を明確にさせる。 【話す活動】 小グループ→全体 ◆ 友達との議論を通して、取り得る行動について、複数の道徳的価値に目を向けて考えようとしている。【発言】 ・それぞれの立場に関わる道徳的価値に目を向けさせる。 ・社会教育課作成スライド No.１４～No. １５ ・あくまでも好美さんの「行為」に違法性があることに目を向けさせる。
終末5分	○授業を振り返り、２つの事例の共通点を考える。 ・情報にふれるときにも、きまりを守る意識が大切。 ○教師の説話を聞く。	全体	・ 法を守ることや自他の権利を尊重することの大切さについて、教師自らの経験をもとに生徒に語りかけ、余韻を残す。

８．評価

（１） 生徒は、教材の登場人物への自我関与を通して、自分なりに具体的なイメージをもって道徳的価値を理解しようとしていたか。

（２） 生徒は、話す活動を通して、多面的に道徳的価値を考えようとしていたか。

９．板書計画

10/25(水)
道徳

◎課題
情報にふれるとき、大切にするべきことを考える。

◎まとめ
情報にふれるときにも、きまり を守る意識が大切である。

法、ルール

1 何気ない書き込みが・・・
「個人情報」をめぐって
→顔写真・住んでいるところ・制服・名前　など

〇被害者になる場合
⇒個人が特定され犯罪に巻き込まれる
⇒なりすまし被害

〇加害者になる場合
⇒個人が特定され犯罪に巻き込まれる
★友達に言わずに写真を掲載
↓
「肖像権」の侵害

違法行為

2 「好美の告白」を読んで
〇わたしが「ルリ子なら」・・・
(1) 応募したマークを取り下げるように忠告する。

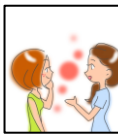

友情　公正　生徒の考え　社会正義　遵法精神

(2) 事実を誰にも言わないでおく

友情　信頼　生徒の考え　寛容

(3)わからない
生徒の考え
★無断で作品を利用
↓
「著作権」の侵害

違法行為

《引用参考文献》
・「中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」　文部科学省
・「道徳の時間に活用する情報モラル育成のための読み物教材の開発と評価」
倉敷市立東小学校　道徳教育研究部会

【本時の中心教材】
・「情報モラル教育指導教材」（滝川市教育委員会社会教育課作成　中学生用）・・・・・・・・・・別紙１
・「好美の告白」（倉敷市立東中学校　道徳教育研究部会作成）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙２
※滝川市道徳教育研究会議において、一部変更

【補助教材】
・「スマートフォン・携帯電話等の利用に関する意識アンケート」集計結果・・・・・・・・・・・・・別紙３

パワーポイント教材

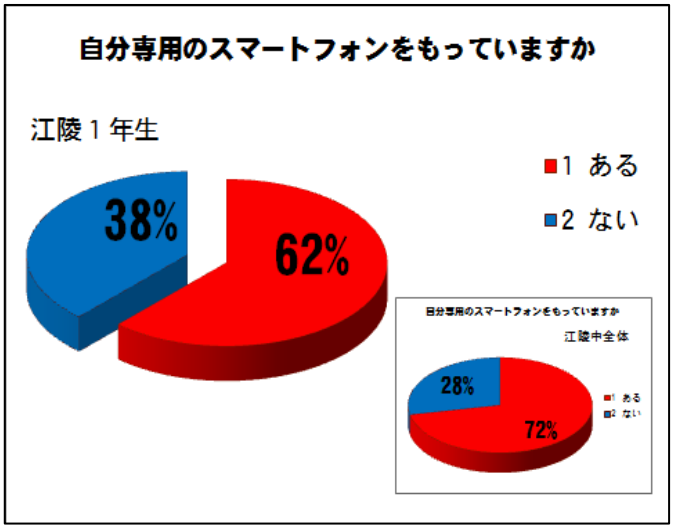

1

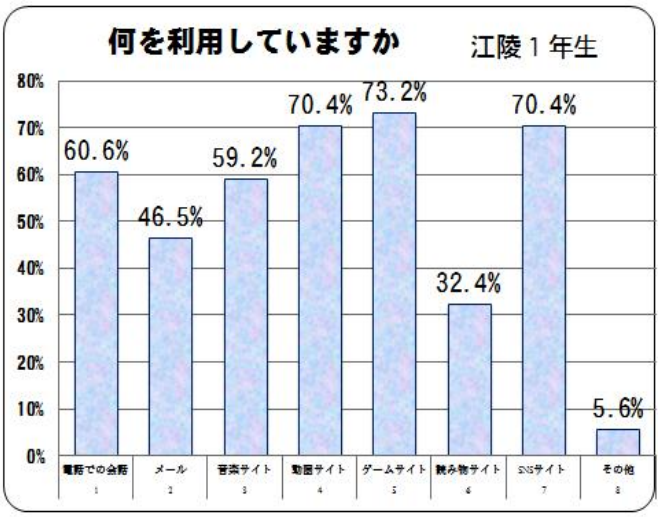

2

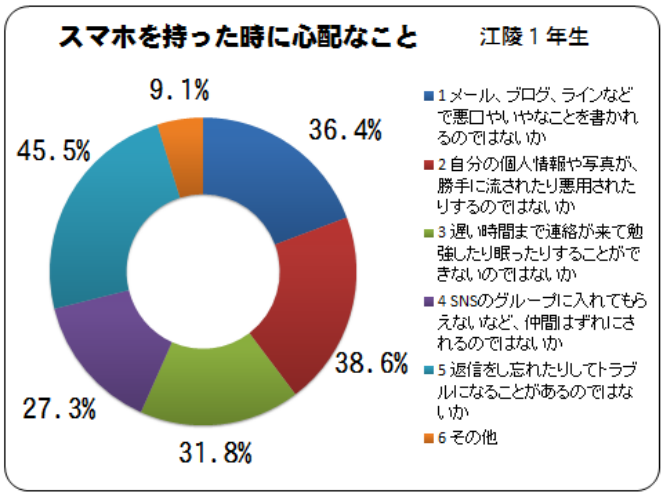

3

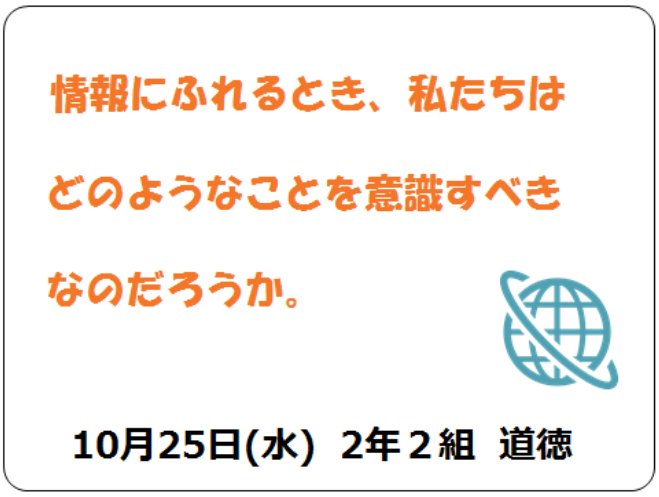

4

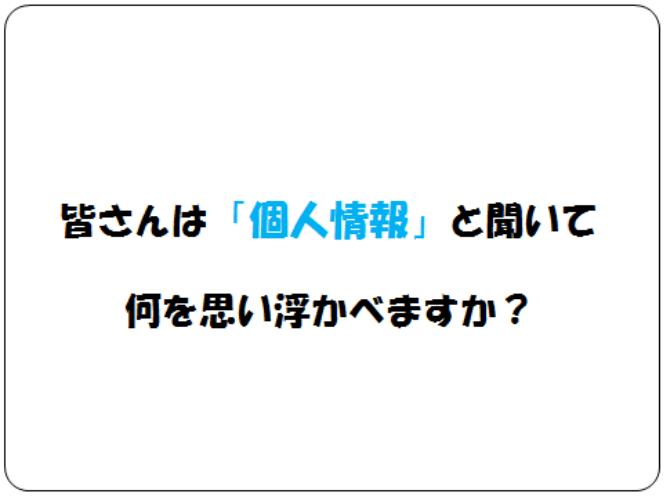

5

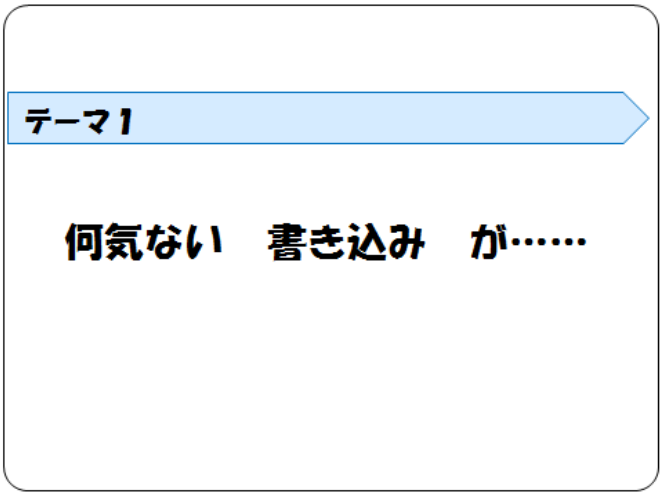

6

パワーポイント教材

ペアワーク

書き込みの例からトラブルに

つながる危険なところを探そう！

7

8

ペアワーク

確　認

9

たき子さんが被害者になる場合

個人情報の公開

顔写真の公開　　年齢　　写真の背景

住んでるところ　　通っている学校

個人の特定からストーカーなどの被害へ

10

たき子さんが被害者になる場合

インターネットでつながった

とらこさんやミルクさんはどんな人？

インターネット上では

“なりすまし”が簡単にできる！

もしかしたら･･･

11

たき子さんが加害者になる場合

友達が写っている写真を

無断でインターネット上に公開

12

たき子さんが加害者になる場合

インターネット上に一度公開した情報は

▷最大で全世界の人が見ることができる

▷永遠に残る可能性がある

自分は良いと思っていても、友達はどうだろう？

13

肖像権とは？

他人から無断で写真を撮影されたり公表されたりすることがないように主張できる権利

14

私達が守ること

①撮影の際には必ず許可を得る

②用途を伝え、勝手に公開しない

一度発信した情報は

元に戻せない可能性がとても高い！

15

テーマ2

「好美の告白」を読んで

16

著作権とは？

自分の考えや気持ちを作品として表現したものである「著作物」と、それを創った「著作者」を守る権利

17

私達が守ること

①著作権者を調べ、必ず利用許可を得る

②自由に利用できる場合でも、目的以外での使用はしない

著作者に無断で著作物を引用したり、利用したりすると「著作権侵害」という罪にあたります。

18

『書き込みの例からトラブルに発展する危険なところを探そう』

補足１
学校の制服

補足２
友達には写真を載せて
いることを伝えていない

たき子　　2017/07/11

今年から中学生になりました！

私は左！右は友達だよー

暇なので誰かお話しよ～

No.1　とらこ 二人ともすごく可愛いね～ どこに住んでいるの？
NO.2　たき子 どさんこだよ！菜の花とかグライダーとかジンギスカンとか有名なところ
NO.3　ミルク 私も北海道住んでるよ～。よかったら、地元も一緒だし、個別にやり取りしない？？(*^_^*)
NO.4　たき子 ミルクさんいいですよ～！

好美の告白

ルリ子の住むA県では、県の活性化のために、県のシンボルとなるイメージマークを、中学生を対象にして募集していた。ルリ子の親友であり、中学校の美術部の部長をしている好美は、マーク作りに力を入れていた。

マークの募集締め切りを明日に控えたある日、ルリ子は、必死でデザインを考えている好美に話しかけた。

「ねえ、好美。明日までに県のマークのデザイン、できそう？」

「ううん。あれからずっと考えているんだけど、いいデザインが浮かんでこなくて困っているのよ。」

好美は、これまでも絵画展などで優秀な賞を何度も受賞したことがあり、芸術系で有名な B高校への進学を目標としている。

「大丈夫だよ。好美にはデザインのセンスがあるんだから。がんばってね。」

と、肩をたたいた。

翌日、好美が作ってきたマークは、配色もよく、とても洗練されていた。

「これなら、きっと好美のマークが選ばれるわよ。」と声をかけると、

「うん。そうね。」とだけ答えて、少しこわばったような笑顔を見せた。

一週間後、県では、イメージマークの審査が行われ、見事、好美が描いたマークが第一候補に選ばれた。

「好美のマーク、選ばれると思っていたわよ。さすがね、好美。」と、ルリ子は好美をたたえた。しかし、好美はうれしそうな顔はせずに、

「実は、ルリ子にだけは、話しておきたいことがあるの。ちょっと来て。」と言って、校舎の裏側へルリ子を連れて行った。

「何よ、好美。どうしたの。」とルリ子が聞くと、

「あのマークのことなんだけど。正直に言うと、わたしが考えたデザインじゃないのよ。インターネットのホームページを見ていたら、すてきなマークがあったので、それを参考にして描いたの。」

「えっ、好美のオリジナルじゃないの。どうしてそんなことしたのよ。」

「わたし、美術部長だし、B高校への推薦入学をねらっているし……。とてもプレッシャーがかかっていたの。でも、全然いいデザインが思いうかばなくて。そんなとき、ホームページを見ていたら、すてきなデザインがあったので、つい……。」

「それってやばいんじゃない。きっと県の担当の人たちは、いろいろと調べると思うわよ。」

「でも、その人たちが、あのマークをホームページの中から探し出すってことは無理なんじゃないかな。それに、まったく同じマークじゃないんだし。だから大丈夫だと思うの。」と、好美は自分に言い聞かせるように言った。そして、

「このことは絶対に他の人には言わないでね。わたしとルリ子だけの秘密だからね。このマークが選ばれるかどうかは、わたしの将来を左右するくらいの出来事なの。」と、好美は付け加えた。

道徳ワークシート　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

「好美の告白」

1．ルリ子さんはこの後どうするでしょう？

①

②

③

2．あなたがルリ子さんならどうしますか？

番号 [　　]

理由

今日の道徳の感想

道徳科学習指導案

日 時 ： 平成２９年１０月２５日(金)５校時

生 徒 ： 滝川市立明苑中学校

３年３組：２９名　４組：３１名

指導者 ： 教諭 山田　圭子

１．主題名「卒業文集最後の二行」

C－（１１）　公正、公平、社会正義

正義と公平さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。

２．ねらい

いじめの問題について、いじめを受けている人、いじめをしている人、周囲の人それぞれの置かれた立場と思いを考えながら自分の内面と向き合い、その問題の本質的な解決を図ろうとする心情を育てる。

３．本時の教材

①アンケート

②「卒業文集最後の二行」(「私たちの道徳 中学校」 文部科学省)

③手記「葬式ごっこ　－八年後の証言」(「13 歳からの道徳教育」扶桑社　より一部抜粋)

④保護者からのメッセージ

４．主題設定の理由

（１）生徒の実態

本授業を行うにあたり、ねらいとする価値に対する生徒の実態を把握するため、道徳性に関するアンケート調査を実施した。本時に関連する項目の結果は次のとおりである。

項目			ア	イ	ウ	エ
C	10	学校や社会のルールを守り、自分のすべきことを果たしている。	４９	６	１	１
	11	だれに対しても公平に接している。	４３	７	１	０
	12	世の中や人のためになることを進んでしている。	２６	２３	７	１
	13	クラスやクラブの活動などで、自分の役割を知り、責任を果たしている。	４４	９	３	１

ア～いつもしている、そのとおりだ　　イ～だいたいしている、だいたいそのとおりだ

ウ～あまりしていない、あまりそうではない　　エ～全然していない、全然そうではない

（２）教材分析及び教材観

①アンケート

２年生の学級編成から約１年半が経過し、両学級等とも学級内での関係もある程度安定しており、友人関係は固定化しているものの、行事や活動全般を通して、互いに協力していくことができる集団である。しかし、自分や自分の属する小集団では自己判断が甘く、アンケートの結果はア・イに回答が集中しているが、実際の行動と合致するかといえば疑問が残る部分もある。「１２　世の中や他人のためのなることを進んでしている」の問いにはばらつきが見られ、進んで行動を起こすという面では不十分であるといえる。今回の教材の内容と結びつけると、いじめの当事者以外の視点にも触れながら、自分がしなければならない行動を考えさせ、それが実行できるような意識を持たせることが肝要であると考える。

②「卒業文集最後の二行」

主人公「私」には、深い後悔と取り返しのつかない心の傷があった。小学校時代、同級生に「Ｔ子さん」という女の子がいた。父親が魚の行商をしていた彼女は、早くに母親を亡くし、その代わりとなり、二人の弟の面倒も見ていた。彼女は経済的にも恵まれていなかったためか、いつもみすぼらしい服を着ていた。そうした彼女に対して、「私」と周りの仲間は、口汚い言葉でののしっていた。彼女は泣いたり、先生にこのことを告げたりすることなく、じっと耐えていた。そしてある日、漢字の小テストがあったときに、周りの仲間と「私」はカンニングをしただろうと彼女を責め立てる。いわれのないことを浴びせられた彼女は、はじめて涙を見せ、感情を表出させた。やがて卒業式を迎えるが、「私」はとうとう彼女に謝らずじまいであった。しかし、式の日に配られた『卒業文集』をその日の夜に家で読んだ「私」は、彼女の作文、特に最後の二行に書かれていた言葉を目にして大きな衝撃を受けるとともに、とめどもなく涙を流すのであった。

「いじめは決して許されることではない」。生徒たちは小学校入学時、いや、もっと早い段階から周りの大人たち、教師に指導されてきた。しかし、「いじめはいけないことだ」と頭の中でわかってはいても、また自分の身近にいじめと疑われる行為があったとしても、深く考えることがなかったり、どのように対応すればよいのか判断ができなかったりする場合がある。

教材の活用にあたっては、いじめの被害者である「Ｔ子さん」の気持ちに焦点化して思考させ、彼女の思いを、議論させることを通して、改めていじめがいかに悪辣な行為であるかを認知させたい。そのために、彼女が書いた卒業文集最後の二行の「今一番ほしいもの」二つを生徒に想像させ、そう考えた根拠や考えを話し合わせていきたい。そして、義務教育９年間を終える子どもたちに、正面から『いじめ』について問いかけていきたい。

③手記「葬式ごっこ　ー八年後の証言」（ノンフィクション）

いじめに直接かかわった当事者ではなく、その場にいた級友の手記である。実際に起こったいじめの関わる手記を読ませることで、よりリアルに生徒に実感させながら、いじめを自分自身に置き換えて考えさせ、どう行動すべきかということを書かせる。その活動を通して、いじめを許さない意識を高めさせたい。

④保護者からのメッセージ

子どもに「いじめは決して許されることではない」という確固たる思いを抱かせるためには、家庭や地域総がかりで共通の認識に立って子どもに思いを伝えていかなければならない。本授業では、事前に保護者に道徳の学習で「いじめの問題」について考えること、そして「いじめ」に対する意見を子どもたちへメッセージとして書いていただくこととする。それを授業の終末で提示することを通して、生徒たちに周りの大人もいじめを憎む思いをもっていることを実感させ、自らもいじめをしない・させない・許さないという思いを抱かせたい。

５．目指す生徒の変容

【授業前】		【授業後】
・いじめの当事者のとらえ ・いじめの傍観者のとらえ	⇨	・当事者の心の痛みをとらえようとする ・いじめていない傍観者であっても当事者であることを理解する

６．指導の工夫

（１）他者の思いを想像する手立てとしての「書く活動」

本研究で「書く活動」は、自分なりの考えを持つ機会になるものであり、「話す活動」に参加するための前提、そして学習を振り返り、自分の考えの変容を自覚し、自己評価をする機会になるものという押さえのもと、「話す活動」と連動させた授業実践が行われてきた。また、研究理論において「書く活動」には『内容を周囲の人たちと共有し、共通のものとすることができるもの』とも指摘されてきた。しかし、これまでの実践では『書く活動』のこの点についての検証が十分に行われていなかったとこを踏まえ、本授業では「書く活動」によって記された言葉から、それを書いた友達の思い・考えを想像し、自分にとっての新たな視点とする活動を取り入れることとする。そして、書いたことをもとに自分の考えを話し合うことから一歩進んだ「話す活動」を展開したい。

（２）手記の活用

実際に起こった内容についての手記を使い、教科書の内容から一歩踏み込んだ内容を読み、実際の生活の場を通していじめをなくすための具体的な『書く活動』へ発展させたいと考える。また、書くことで自分の考えを整理し、他の発表を聞くことで多角的な見方を理解させたい。

（３） 保護者と一体になった授業づくり

上記４（２）③においても述べたところだが、本授業では、保護者の声を教材として活用することを通して、生徒にねらいとする道徳的価値の認識を深めさせたい。これまで２年間の実践研究において、学級通信を活用した家庭との道徳授業に関わる双方向の指導内容の共有やゲストティーチャーの活用が、子どもたちの豊かな道徳性を育む上で効果的であることが検証されてきた。そのことを踏まえ、家庭の教育力を得ながら本時を展開したい。

７．本時の展開

段階	主な学習活動	形態	・留意点 ◆評価
導入 ５分	○授業の目的を説明する。 今日は、「卒業文集最後の二行」にＴ子さんが卒業文集に書いた最後の二行について考えていきます。	全体	・教材プリントを事前に配布し、最後の部分の前までを読んでおく。
展開 前半 ２ ５ 分	○前時の内容を簡単に振り返りながら、最後の部分を範読し、説明を加えながら確認する。 ○「Ｔ子さん」の胸中に思いをめぐらせ、自分ごととして彼女が望んだものについて考える。 あなたが「Ｔ子さん」なら、最後の二行の「今一番欲しいもの」として、２つ、何を書きますか。また、それはなぜですか。 ○小グループで自分が考えたものについて、理由を挙げながら話し合う。 ○他グループの書いた内容を見て、どのようなことを考えたのか理解し合う。 今から他のグループに散らばり、お互いにそのグループで話し合った内容の説明を説明してください。 始めのグループに戻り、内容をそれぞれ説明してください。時間になったら、印象に残った言葉を、理由を挙げて紹介してもらいます。	全体 個人 グループ 全体	・ワークシート 【書く活動】 ・付箋を用いて記入する。 ・ワークシートに貼り付けて、話し合わせる。 【話す活動】 ・プリントに記入する

	○話し合った内容から、印象に残った言葉について理由を挙げて紹介する。 どのグループ（誰の）、どのような言葉が印象に残りましたか？ ・◇◇班の「親友」という言葉です。きっとＴ子さんのすごく寂しかった気持ちを考えながら書いたのだと思います。 ・◆◆班の「優しい言葉」という言葉です。 ひどい言葉ばかり言われていたＴ子さんの気持ちを想像して書いたのだと思います。 ・◎◎班の「静寂」という言葉です。いつもはやし立てられ、嫌な言葉が耳に入ってきていたＴ子さんを考えながら書いたのだと思います。 ○紹介されていない生徒の予想を取り上げる。 ○Ｔ子さんが書いた「今一番欲しいもの」を紹介する。		【話す活動】 ◆友達の書いたことを見て、考えを想像することを通して、新たな道徳的価値に目を向けようとしている。【発言】 ・印象に残った言葉とそのわけを説明させた後、書いたグループまたは本人にそう考えた理由を聞く。 ・言葉を色画用紙に書いて黒板に貼っていく。
展開 後半 １０分	○手記を読み、いじめのない生活を築き上げるために、自分は何をすべきか考えさせる。 いじめのない生活を送るために、自分はどうしたらよいか、考えを書こう ○考えを交流する。	個人	【書く活動】 ・ワークシート ◆自分がこれからとるべき行動を考えることを通して、気付いた道徳的価値を深めようとしている。【書き込み】 【話す活動】
終末 ５分	○保護者のメッセージ（意見）を紹介する。	全体	・教師の率直な思いも生徒に語りかけながら、余韻を残す。

８．評価

（１）生徒は、友達の書いたことを見て、その考えを想像することを通して、新たな道徳的価値に目を向けようとしていたか。

（２）生徒は、話す活動を通して、気付いた道徳的価値を深めようとしていたか。

9．板書計画

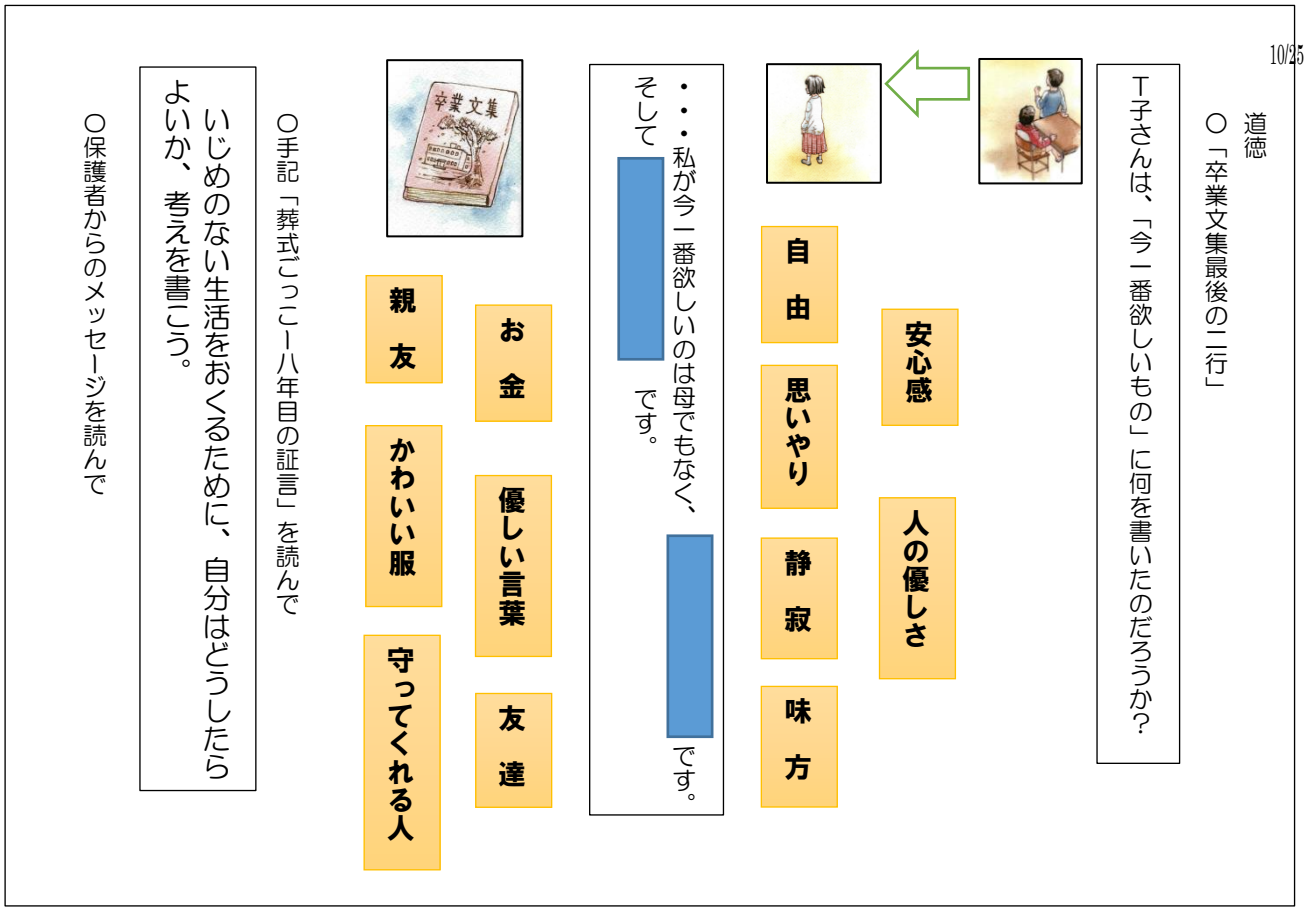

《引用参考文献》

・「中学校学習指導要領解説　特別の教科　道徳編」　文部科学省

・「私たちの道徳　中学校　活用のための指導資料」　文部科学省

【本時の中心教材】

・「卒業文集最後の二行」（「私たちの道徳　中学校」　文部科学省）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙１

【補助教材】

・「葬式ごっこ　－八年後の証言」・・別紙２

・「保護者からのメッセージ」・・別紙３

卒業文集最後の二行

一戸　冬彦

「思い出となれば、みな懐かしく美しい」と俗に言われるが、それは過去を美化しているか、時間の経過とともに風化してくれるのをよいことに、つらい体験や苦い思い出を忘れようと「努力」しているに過ぎまい、と私は勝手に解釈している。

生来、気位が高く、不遜極まりない性格の私だが、こんな私でもこの場を借りてざんげしたい、いや、せずにはいられない出来事がある。深い深い後悔。取り返しのつかない心の傷だ。

時は、小学校時代に遡る。

同級生にT子さんという女の子がいた。彼女は早くしてお母さんを亡くし、二人の弟さんの面倒もみなければならなかった。お父さんは魚の行商である。

つまり、T子さんは母親代わりといってよい。しかも、お父さんの仕事があまりかんばしくないようで、経済的にも恵まれず、その頃の時代にしても彼女の服装はみすぼらしいというより、正直言って汚かった。

今にして思えば、経済面からもそうであろうが、母親代わりという生活環境から、自分の身の回りを構っているどころではなかったのであろう。

そのT子さんが、六年生のとき私の隣の席になった。加えて、運の悪いことに彼女よりちょっぱかり成績も良く（もっともT子さんも上位の成績だった）、金銭的にも幾分恵まれた生徒たちが彼女の席を取り囲む形になった。

生意気で口の悪い私は、先頭に立ってT子さんをけなした。

「きたねえから、もっと離れろ。」

この私の言葉に悪童たちは、更にはやし立てた。

「臭いから、誰もT子に近付くなじゃ。」

「毎日風呂さ入って頭を洗って来いよ。」

こうした嫌がらせにも、T子さんは泣きもせずにじっと堪えた。ほおを紅潮させながらも歯を食いしばって、涙を見せもしなかった。泣いたり涙を見せたりすると、我々にもっとばかにされ、いじめられると思ったのであろう。

しかも、T子さんは、担任に一度もそのことを言わなかった。担任のM先生は校内でも屈指の怖い先生なのである。M先生に告げれば我々はこっぴどく叱られ、自分も一層惨めになると考えたのではないか。卑怯な我々は、T子さんが担任に言わないのを知って、更に輪をかけて口汚く罵り続けた。

そんなある日、クラスで漢字の小テストが行われた。

問題用紙に、どうしても書けない漢字が、私に二個あった。困った私が隣のT子さんの答案用紙をチラリと盗み見ると、彼女はちゃんと書いていた。しかも、正答である。それっぱかりに、私はカンニングをした。

後日、答案返却があり、その際にM先生が私を褒めてくれた。

「イチノへ、よく頑張ったな。満点はお前一人だけだぞ。」

私は後ろめたさを少し感じただけで満足だった。何しろ、満点は私だけなのだから。

だが、その後に渡されたT子さんの答案用紙を見て、私はがく然を通り越して目の前が真っ白になり、同時に真っ暗になった。なんと、T子さんは一個だけの間違いで、九十八点なのだ。私がカンニングをしなければ、T子さんは満点ではないが、最高得点者ということになる。

私は弱者であった。勇気がなかった。卑劣な人間だった。T子さんは私がカンニングしたことを知らないようである。それどころか、T子さんは皮肉などカケラもなく、

「さすがイチノへさんね。おめでとう。」

微笑をもって心から言ってくれたのだ。それに対して私は、

「問題が易しかったからな。」

と、臆するどころもなく当然のように応えた。

さらに、そんなT子さんに、もっとひどい追い打ちが待っていた。授業の後、T子さんの答案用紙を例の悪童どもが見て、

「イチノへの答えを見て書いたんだろう。」

「お前が九十八点も取れるわけがねえよ。」

「カンニングしてまで、いい点数を取りたかったのか？」

と、口を極めて彼女に中傷の矢を浴びせた。さすがの私も、このときはこの中傷に加われなかった。

ところが、連中があまり騒ぎ立て、T子さんを責めているのを聞いているうちに、私の心の中の後ろめたさが消え、逆に連中の尻馬に乗る発言をしてしまった。

「やっぱり、おめえは私の答えを見だんだろう。見だに決まってる。ずるいと思わねえのか。」

すると、T子さんは泣き声で、

「私はイチノへさんの答えは見ではいません。着てる物や髪はきたねえかもしれないけど、心はきたなぐねえです。」

と、机に顔を伏せた後、

「私をどこまでいじめれば、皆さんは気が済むの！」

叫びながら石炭小屋のある方へ走って行った。T子さんの初めての泣いたり叫んだり、その場から逃げ出したりの言動に、悪童どもは言葉を失った。私は彼女の後を追い掛けて、土下座して謝りたい衝動に駆られたが、その度胸も勇気も瞬時にして吹っ飛び、それどころか連中を前に、

「ほんとのごとを言われたんで、あれほど怒ったんだ。私の答えを見で、めぐせえ（恥ずかしい）ど思わねえのかな。」

と、胸を反らせた。

石炭小屋から戻って来たT子さんは、涙こそ拭い収められていたが、目をうさぎのように充血させ、まぶたを厚く腫れさせていた。

卒業文集最後の二行

……やがて、卒業式を迎えることになった。

私はとうとうT子さんに謝らずじまいで終わった。

だが、式の日に配られた「卒業文集」をその日の夜に家で読み、私は枕をぬれにぬらしてしまった。

T子さんの作文の、特に最後の二行が私の涙腺を果てもなく緩めたのだ。

『……私が今一番欲しいのは母でもなく、[redacted]です。

そして、[redacted]です。』

この二行に、T子さんの思いの全てが込められている――。

その理由は、改めて書くまでもないし、書く必要もあるまい。

あまりに切なく、つらく、悲しすぎる……。

それにしても、私は随分とT子さんにひどい仕打ちをし続けたものだ。謝罪しても謝罪し尽くせるものではない。許しを乞うても許されるものではない。三十年余りが過ぎた今でも、T子さんへの罪業を思い出すたびに忍び泣いてしまう私である。

あの「卒業文集」の最後の二行は、大きな衝撃だった。大いなる悔いを与えてくれた。あの二行を読まなかったら、現在の私はどうなっていたであろう。

◎T子さんの「今一番欲しいもの」として、二つ何を書きますか。自分の考えと理由を書こう。

『葬式ごっこ――八年目の証言』

昭和六十一（一九八六）年二月一日、東京都中野区の中学二年生の鹿川裕史君が自殺しました。学校で日常的に行われていたいじめが原因でした。この文章は、鹿川君の同級生が八年後、「当時、自分の見たこと、聞いたこと、感じたこと、知っていること、考えたことを率直に伝えたい」という思いから、書いたものです。

◆事実から逃げていた◆

鹿川が死んで以来、自分があの事件に少しでも関係があった、という事実から、ずっと、逃げていた。自分があのいじめを見ていても、止めることができなかった弱い人間だ、と他人に思われることが、死ぬほど嫌だったから。ぼくはいつも、見かけだけの人間だった。

ことし春ごろになって、やっと、自分なりのとらえ方ができたような気がする。

（中省略）

鹿川に対してなされたことは、どの学校にもある軽い遊び程度のものだった、と思っていたし、そう信じたくもあった。

高校に進んでも、あの中学校から来た、と言うと、みんな鹿川のことを聞く。そんなときも「おれは関係なかったよ」とか「よく知らなかった」とか答えた。

自分は小学生のとき、よく陰湿ないじめにあったので、いじめはどんな小さなものでも、絶対に許さない、という信念を持っているつもりだった。

しかし中学に入って、周囲であまりにも日常的に目にする子どもっぽい幼稚ないじめによって、小さないじめや嫌がらせに対する感覚がまひしていったように思う。自分もかつて陰湿ないじめにあったことから、人の痛みがだれよりも分かるはずなのに、環境に慣れてしまった。

いま思うのは、人間はとても弱く、もろいものなんだ、ということだ。

大学三年の春ごろになって、ようやく、気持ちの持ち方が変わった。自分のしたことを、そのまま認め、余計なことで自分を弁解するよりも、自分が考え、感じ、苦しんだことを、少しでも、いじめをなくす方向に役に立てたい、と思うようになったからだと思う。

◆鹿川は涙をぽろぽろ、こぼしていた◆

葬式ごっこのことも、苦い思い出だ。前の日、四、五人が教室のすみっこで話していたので、ぼくが顔をつっこんでみると、「ねえ、鹿川を死んだことにしちゃおうよ」と言われた。ぼくは何も考えずに「おもしろいじゃん」と言ったと思う。そして、やはり何も考えず、準備にも加わった。

当時、自分を大きく見せることと、人になめられないようにすることで、ぼくはすさんでいた。

あの時点では、みんなでやったこの行為が、どれだけ彼に心の傷を与えるのか、という意識はなかった。感覚がまひしていた。

だれかが前日、鹿川に「あすは遅れて来いよ」と言ったらしい。当日、鹿川の机に色紙や花、夏ミカン、線香を飾った。休み時間に鹿川が来て、色紙を見た。

そのあとの授業は美術だったと思う。教室を移動するために、みんながばらばらと教室を出ていき、自分も教室を出る準備をしていたら、鹿川がそばに来て「てめえ、なんだよ。こんなこと書いてんじゃねえか」と言った。笑いながらだったが、涙をぽろぽろ、こぼしていた。

ぼくはそのとき、「うるせえ」とか、軽くぽんと、突き放すようなことを言ったと思う。

たしか、裁判では、葬式ごっこはいじめと言うより、遊びだった、という一審判決が出たのではなかったか。自分もずっと、そう思っていたが、いまにして思えば、葬式ごっこは、鹿川がみんなにとっての自分の生命の軽さを感じ、自殺の前に踏みとどまる最後の支えであるべき一つを失った伏線だったと思う。

◆鹿川はぼくの分身みたいに思える◆

いま考えれば、ぼくは自分に、鹿川と共通のものがあるのに、気づいていたのかもしれない。たしかに、ぼくには、鹿川に似ているところはあった。弱いというか、行き場がないというか。体が大きいか小さいかの違いだけで、彼が自分の一種の分身みたいに、いまは思える。自分も小さかったら、いじめられていたんじゃないか。

同時に鹿川の方も、ぼくが彼自身と共通のものを持っているのを、感じていたのじゃないか。本当は、臆病で弱いのだ、ということだ。

だから、ぼくは彼の気持ちを分かることができたはずだし、体もでかく、けんかもよくやっていたぼくなら、彼を守って、死なせずにすますことが、可能だったのではないか。

人の生命を支えることは、相手に共感を持って話を聞くだけでも、彼と楽しくやさしい思い出をたった一つ、つくるだけでも、可能になる。ほんの小さなことでも、人の生命を守ることができるのだ。そのことに気づいていれば、決して彼を殺すことはなかった。

〔出典〕豊田充『いじめはなぜ防げないのか――「葬式ごっこ」から二十一年』朝日新聞社・二〇〇七年、一部表記を改めた

◎　いじめのない生活を送るためには、自分はどうしたらよいか、考えを書こう。

中学校を旅立つ皆さんへ保護者からのメッセージが寄せられました

　いじめは絶対にあってはならない事です。
想像してみましょう。自分がいじめられたら、どんなに悲しい気持ちになるか。
思いやりとは何かを知っていますか？
思いやりとは想像力です。
最近、想像力のない人が、増えているように感じます。
自分の子どもたちにも、事ある度に伝えていますが、正直どのくらい理解してくれているかは？です。
でも伝え続けようと思っています。
ケータイのゲームをするのにも想像予測する力が、必要ですよね。その力を自分の周りの人たちにも、使ってみたら……。と思います。

　いじめはあってはならない行為だと思います。どういう理由であっても、いじめを見て見ぬふりをするのは良くない事ですし、いじめられている子を助けてあげるという行動も勇気のいる行動です。なかなかこの行動をとれる人は少ないと思います。
　いじめは、いじめた側が問題視されることが多いですが、いじめられる側にも何らかの問題・理由があって、それがいじめに発展していっているように思えます。親は子ども達をよく見ています。その日の表情や声のトーンなど、ちょっとした変化も感じ取ることができます。学校の先生方も同じはずです。なので、普段の生活で先生や両親にいつでも相談できるようにコミュニケーションを取っていける関係が望ましいのではないでしょうか。いじめをして、何か得することがあるのか、自慢できる行為なのか、もう理解できる年齢になっているはずなので、自分たちでしっかり考えみてください。

　「いじめられている人にも問題がある」という人もいますが、それは違うと思います。
　「いじめ」は 100％いじめている人が悪いと思います。
　仮になにか問題があるようであれば、その人のことを理解しようという気持ちで接していくことが大切なのではないでしょうか。
　人間は１人では生きてはいけません。世の中には色々な人がいます。それを受け止めてお互いの良い所を認め合って生活することができたら、きっと「いじめ」や「戦争」のない社会になるのだと思います。

　「いじめ」は沢山の人を傷付け、悲しませる行為だと思います。
本人、本人の家族、みんな苦しめます。
自分の考えと少しでも食い違う事で、それだけの事で起きる場合、身なり、格好、話し方、表情、様々な原因もあり、どちらにしても、加害者にも、被害者にもなります。
我が子がどちらになっても、私達親も一生心に残り、もちろん本人も一生その事実に苦しみます。
人の気持ちを考え、行動できるようになった頃、いじめていた人達は「いじめ」を後悔し、自分も又、その日から苦しめ責め続ける日々を送っていくと考えます。

　「いじめ」る事で、心がすっきりする、楽しくなる、絶対にありません。
友達が無視しようと言ったから、友達がそうしようと言ったから、私は言ってないからでは済まさせません。一緒に行った時は自分も同じであり、「いじめ」です。
止める事は勇気が必要ですが、将来大人になって振り返ってみた時、とても自分が誇らしく、その時の日々を明るく過ごす事が出来るようになるでしょう。
１日、たった１日でも「いじめ」をおこなってしまった日からもう二度と自分を好きにはなれないでしょう。
　今、そうかもしれないと思った人は、今からその事を後悔するべきです。

現在の中学生の友達関係がとても複雑だと親は困惑する場面が多くあります。
昨日まで仲良くべったりといった感じで接したかと思えば、今日になったらまた別の子と仲良くし昨日の子とは気が合わないと言い出したり……延々とその繰り返し。男の子にはあまり見られない事柄かと思いますが……女子はこの様な事が多すぎでしょう。そういった行為がエスカレートしていくといわゆる「いじめ」へとなってしまうのかと思います。日々の友達関係が「いじめ」と紙一重の様な状態……恐いですね。中学生も自分に合う人、合わない人、関心がある人、関心がない人と on・off を身につけていっているでしょうが、まだまだ未熟であるためトラブルへとつながりやすいのでしょう。今後もっと周囲に気がつくこと（他人を思える事）への訓練をし続けていく必要があるでしょう。

いじめについてとの事で、昔のいじめは、なぐった・なぐられた・無視されたみたいないじめだったが、最近はスマホによる SNS を使用したいじめが多くなってきたと思います。SNS を使用したいじめの原因の一つとしては、親がしっかりとスマホ・SNS の利用の方法・ルールを子どもたちに伝えきれていないのでと思います。書き込みの内容のとらえ方でいじめられたと相手が認識してしまう事もあると思います。もう中学生なのだからではなく、まだ中学生なのだから決められたルールをしっかり親が守らせるように努力していき、いじめを減らせばと思います。

中学校生活を通して「いじめ撲滅集会」など何度も「いじめ」について考える機会を得ることができていたように感じます。
小学校時代から「いじめ」はいけないことと教わり、「いじめ」に関する情報や時に最悪の結果となったニュース等を TV 等で見聞きすることもあり、親の世代がイメージする「いじめ」は減ってきているように思います。
ただ、情報があふれている中で、どこか自分の学校生活はこういった「いじめ」とは無関係と思っているところはないでしょうか？大きな事件となった事だけではなく、相手が嫌だ、不快だと感じることはどれも大なり小なり「いじめ」です。自分の言動や行動が誰かを傷つけてはいなかったかを時々立ち止まって振り返ることのできる人になってください。

小さな頃から自分がされて嫌な事は人にもしてはいけないと教えてきました。いくつになっても基本はそこだと思います。これから自分と気の合わない人、理解できない人にも出会うと思いますが、相手を批判したり責めたりせずに、そういう人もいるんだなと受け入れる気持ちを持ってほしいです。
集団生活の中で、周りがやっている事に流されるのではなく、自分の心に正直に行動してほしいです。

いじめは、される側もする側も辛い事だと思う。冗談で言った事でも、相手が傷ついたら、それも言葉のいじめになってします。
境目が難しいのかもしれない。
高校に行っても、大学に行っても、就職してもいろんな事があると思う。どんな状況にも立ち向かってほしいです。

ケガのキズの痛みは、誰でもわかると思います。ですが、心のキズの痛みは人それぞれ。浅い場合は治せるかもしれません。深い場合、周りの人も、どうすれば良いのか？わからないでしょう。
お互いを思いやる気持ちを、育てる環境を作る事、大事ではないでしょうか？
強い心を作る。難しいですネ……。

「いじめ」という問題は、ずっと昔からある問題で、良い解決方法がない為、現在も続いています。むしろ、現代では SNS を使って「いじめ」も急増し、いじめられる“場”が増えてしまっていると思います。そんな現在だからこそ、一人一人の正しい善悪の判断が必要ではないでしょうか？「いじめ」は解決方法がないのではなく解決しようとしていないのでは？“みんなもしているから”と流されてしまっている人もいると思います。今の子どもたちは何が正しいか判断することは“本当は”出来ると思います。出来ると信じています。明るい未来をつくっていってくれると期待しています。

平成２９年１０月１３日

３年生保護者各位

滝川市立明苑中学校
校　長　三浦　拓也

道徳の時間に関わるお願い

一雨ごとに秋の深まりが感じられるこの頃ですが、保護者の皆さまには日頃より本校の教育活動にご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、１０月２５日の道徳の時間の授業にて、「いじめ」についての学習を行います。つきましては、保護者の皆さまより「いじめ」についてのお考えを、子どもたちに向けてのメッセージとしてお寄せいただき、授業の中で紹介したいと考えております。中学校の卒業を半年後に控える子どもたちへ、いじめについて改めて考える機会にしたいと存じます。

この趣旨にご協力いただける保護者の方はお手数ですが、１０月１８日までに担任を通じて、提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、お名前は授業には伏せ、本文のみを紹介させていただきます。ご協力の程、重ねてお願い申し上げます。

キリトリ

３年　　組　お名前

授業実践の反省　～各研究協議より～

東小学校　陰山　　保　教諭の授業

〇指導の工夫について

①教材提示の工夫

・「みほちゃん」と「ますだくん」それぞれの心情を理解しやすくなっていた。物語を知らない児童にとっては、『どうなるんだろう』とワクワク感があって、興味を示していた。

・子どもたちの集中力も、見るべき部分に集約されるので効果的である。

・２年生という発達段階において、分割することで、それぞれの登場人物の行動を読み取りやすいと思う。（１つ１つを確認できると思う）

・「ますだくん」が同一人物だとわからない子がいたので、そこをもう少し工夫するとよかった。

〇授業全般について

＜導入＞

・ますだくんの絵を黒板に貼ったときに「こいつ、意地悪なんだよなー」と、子どもの素直な気持ちが漏れていて、子どもにとって身近な作品であることがわかった。

・児童の生活などは特に話題にせず、教材に入ったが、とても自然で日頃からの学習の流れであると感じた。また、範読することで、子どもが集中し、内容理解の手助けにもなっていた。

＜展開＞

・子どもの発言した内容を、登場人物の立場で言い換えさせ、整理させたのはよかった。

・「みほちゃんは、なぜあやまる？」という発問から、さまざまな意見が出てきた。
⇒お互い様、など、みほちゃんにも非があることを考えていた。

・みほちゃんが「されたこと」に注目が集まり、『その後の、ますだくんの心情がなかなか理解されていないのでは？』と思ったが、ワークシートへの記入や発表で『なぜそうしたのか』『なぜそうなったのか』がしっかりと児童の中で感じ取られていた。

・みほちゃんの行動に対して『あやまる』と考えた児童の発言を取り上げる方法について、「どう思う？」という質の問いではなく、「こう書いた人の気持ちを考えてみよう」とすることで、他者理解をしようとする意識が高まるのではないか。

・最初の『ますだくんは嫌なやつだ』という印象が定着しすぎていて、その後のますだくんのよい行動（帰ろうとするみほちゃんを注意した、ボール投げを教えようとした　等）に注目しなかったようだった。なぜますだくんがそのような行動をとったのか、その理由も考えると、子どもたちの見方が変わったかもしれないと思った。

・みほちゃんが「あやまる」と言った子の気持ちを深く掘り下げていったことで、ほかの子たちも考えることができていた。

・なかよくするためには「じゃんけんをする」「プレゼントをする」という発想は子どもらしいと思った。

＜終末＞

・結末に納得していない、というか、『何でだろう？』という思いが残った子も、きっと絵本を読んでみたいという気持ちになり、そこからまた何かを感じたり、わかったりすることもあるのではないかと思う。

・（絵本の最後について）最終的にますだくんは、また、みほちゃんのことをぶっているので、そのことで少し混乱している子もいたようだった。見せることがよかったのか迷うところであった。

滝川第一小学校　金子　直樹　教諭の授業

〇指導の工夫について

①教材を自分ごととして引き寄せる「話す活動」と「書く活動」

～登場人物への自我関与を重視した『問題解決的な学習』と『体験的な学習』～

・「話す活動」はとても活発に行われていたと思う。
・『自分が主人公だったら』と、登場人物に自我関与させることから、考えを深め、議論する学習が展開できていた。
・最後の自己決定の場面で、「伝える」と考えた子どもが多くなった。なぜそのように考えを変えたのかを交流させるとよかった。
・書くことで考えの整理がつくので活動は必要。ワークシートの内容も精選されていたと思う。しかし、実際に手紙を書かせるとなると、忠告のみの文意なってしまっていたので、何か工夫が必要だったのではないか。
・体験的な活動という観点からは、手紙を書き、交流するための十分な時間確保ができなかった。子どもは自分なりに相手を思いやった手紙を書いていたので、そこをもっと深められる時間があるとよかった。

②評価を見据えた意識アンケートの活用

・子どもの意識や変容を確認する面で効果的である。
・アンケートを授業の中で公開する場合、どのように扱うべきか考えさせられた。数字、結果によっては考慮が必要ではないか。
・アンケートを評価に生かす場合、どのように取り扱うことが望ましいのだろうか。アンケートから変容や深まりをどう捉えるかの検証が必要。

〇授業全般について

＜導入＞

・事前のアンケートを画面に投影することで、子どもたちも思い出しながら学習に入ることができていたと思う。
・友達とは、というアンケートは効果的だったと思った。展開で理由を話すときに、ここに視点を行ったり来たりするのも面白そうだと感じた。
・絵はがきなど実物があるとイメージしやすいと思った。映像に比べると話に入りにくい。

＜展開＞

・「手紙をもらったこと」と「料金が不足していたこと」とそれぞれに分けて考えさせることで、それぞれに対する気持ちを子どもは意見しやすかったと思う。
・主発問に対する意欲が高く、楽しかった。「言わないけれど、後でわかったら人間関係が崩れる」という考えが出ていたが、もう一つ突っ込んで考えを広めてあげたかったと思う。
・教材を丁寧に解説していて、よく内容が理解されたと思う。（反面、ここに時間が多くとられてしまったのかもしれない）。
・正子さんへの手紙を書く段階では、「書く・書かない」ことの理由を書くのか、正子さんへの手紙を書くのか迷っている子どももいたため、もう少し時間がるとよかった。

・「書かない」を選んだ子も、『次回も同じだったら次は伝える』とワークシートに書いてあったので、よく考えて選んでいたと感じた。

＜終末＞

・保護者の方からの意見は児童の興味を引くようだったし、家庭でも考えるきっかけの一つになるのでよいと思った。
・「課題」と「まとめ」が正対する必要性について。道徳ではどうなのだろうかと考えてしまった。授業の終わり方について課題があると思った。

江陵中学校　川原　正和　教諭の授業

○指導の工夫について

①モラルジレンマ資料を用いた「書く活動」と「話す活動」

・いろいろな観点から発言が出ていたので、それを先生がうまく整理して生徒の思考が深まっていたと思う。
・モラルジレンマ教材によって立場を明確にし、多様な価値観に触れ合う（話し合う）ことは有効である。（書くことで自分の考えを整理することも従来どおり有効）
・価値観の違いを通し葛藤させることは必要であるが、本時のねらいとすることとある程度の一致が必要と思った。本時はどちらかというと「友情」に近いと感じた。
・時間の関係もあったとは思うが、「書く活動」→「話す活動」の後の全体交流の場で、「③わからない」を選択した生徒の気持ちも聞いてみたかった。そこにもきっと「友情」と「遵法」のジレンマがあったと思う。

②滝川市教育委員会社会教育課作成教材の活用

・昨年度のアンケートがいかされる内容でよいと感じた。「教える」という面で、市教委作成による資料を活用できると考えた。ペアワークで使った資料もわかりやすかった。
・普段当たり前のように利用しているものについての問題なので、生徒の興味を引くような内容になっていたと思う。
・情報モラルを知識として学習することは道徳だけに限らないのではないか。また、２つの法に関わる確認は道徳で行わなければならないものだろうか（社会科・技術科）。

○授業全般について

＜導入＞

・パワーポイントを使ったり、アンケート結果を提示したりすることで、生徒の興味や関心を引き出していた。
・課題が指導案上は「大切にすべき」、本時は「意識すべき」だった。ニュアンスが違っている。

＜展開＞

・「ミルクは女性？」の問いに、すぐに「いや、違う」の返答があった。なりすましを理解していると感じた。発問の仕方がスムーズで、生徒から引き出したい言葉をうまく引き出せていた。
・ある書き込みをもとに、「個人を特定されるかもしれない」「なりすましかもしれない」等の仮定語が多かったので、実際にこういうことがあったという例があるとよかった。
・肖像権について、著作権に比べるとなじみがなく意識が低いと思うので、個人→ペア→集団→全体と落としていきたいが時間が足りない。前半は「教える」授業。
・「法を守らないといけない」ということは頭の中で理解できることですが、実際の場面、特に親しい友人との関係の中でどの選択をして、どう行動するかとなると、人それぞれの考えがあり、迷いが生じるということを生徒も考えることができていたと思った。
・立ち歩きながら交流していたのはすごくよかったと思いました。全体交流をするときに、先生が「同じ番号でも意見が違うよね」と言っていたので、交流する前に、同じ番号の人と自分とどこが違うかを考えながら交流することを勧めていたらどうなったかという印象をもった。

＜終末＞

・生徒たちはどちらかというと「友情」色が強かった気がした。まとめは「きまりを守る」なので、そこに違和感があった。
・日常生活や生徒自身の経験などに目を向けさせる（交流させる）時間もあるとよかった。

明苑中学校　山田　圭子　教諭の授業

○指導の工夫について

①他者の思いを想像する手立てとしての「書く活動」

・「書く活動」を２回入れることで、自分の気持ちの変化や自分の思いをしっかりとまとめられていたと思う。
・付箋に書いてまとめていくことで、グループごとの考えが整理されていてよかった。
・自分の考えを説明してもらうことで、書いたことが報われる形になったのがよかった。
・付箋は個々の意見を反映しやすく、また、同じような考えをまとめやすいなど効果的であったと思う。しかし、理由など、そこに込められた思いはとらえにくいと感じた。

②手記の活用

・とても心に刺さる教材だった。少し軽く考えていた生徒たちも、現実的なこの教材を目にしたことで、よりリアルに考えることができていたと思う。
・６０人がシーンと聞き入る時間があってとてもよいと思った。思いや時間の共有は子どもにとっての財産になると思った。
・手記の選択は非常によかったと思う。自分の考えを一生懸命記入する姿が印象的であった。
・後半の、手記をもとにした「書く活動」は、子どもたちの真剣な表情が見られた。

○授業全般について

＜導入＞

・長文の教材なので、事前に配布して内容を理解させていたことがよかった。
・あらかじめ教材を読ませておくことでスムーズに授業に入ることができていた。ほとんどの子どもが２つの言葉について自分の考えをまとめていた。

＜展開＞

・グループ活動を入れることで、自分たちが考えたことを言葉でしっかりと説明できていた。自分たちのグループでは出てこなかったキーワードについては、最初「？」だったが、説明されることで納得することができていた。
・「自分たちと違った意見で面白かった」という発言のとおり、一人一人の様々なものの見方があるということを理解したようだったし、先生が積極的にいろいろな子を指名しているのもよかった。
・班のメンバーが戻って説明したときに、新たな視点からの考えが出されると「どうして？」という気持ちが生徒から自然にわき出ていた。
・付箋を使い、他グループに散らばり、また戻って交流する「ジグソー法」の手法は効果的であった。ただ、やはりあの人数では難しいと思った。
・自分の班の意見をしっかりと説明できている子が多かった。ただ、効率的に意見を説明し合うために、あらかじめどこに誰が行くのかを割り振っておいてもよかったと思う。
・自分ができることを書くことに戸惑っている生徒もいたようだった。手記を全体で確認する時間を設定したので、まず読んだ感想を全体で交流した後に、感想も交えて自分ができることを考える時間にしてもよかったのではないか。

＜終末＞

・「答え」の２つを聞くとき、生徒たちが集中していた。やはり気になるところ。それについてどう思ったのかも聞いてみたかった。
・数人が書いたことを発表していたが、交流と言えるか微妙に感じた。それならば班の中で回し読みをしてもよかったと思った。

第４章
成果と課題

平成２９年度　滝川市道徳教育推進事業　研究の成果と課題

＜研究内容に係る成果と課題＞

（１）心に響く教材の開発・活用の工夫

【視点】

①心に響く教材の開発

ア：教材収集　　イ：読み物教材の表現形式　　ウ：素材の性格に着目した教材化

成　　果	課　　題
ア：教材収集 ・「私たちの道徳」以外の教材を多く使い、「心に響く」ための在り方についてどうあるべきかが議論できた。 ・児童生徒の実態やねらい、意図に応じた授業にするために「私たちの道徳」だけではなく様々な教材の工夫がされていた。 ・「葬式ごっこ－８年目の証言」は、中学３年生の心に大きく響いていたように感じた。終末で紹介する教材として大きな力を発揮していた。 ・絵はがきやいじめ、スマホ等、身近な内容を教材にしていたので生徒にとっては入り込みやすかったので良かった。 ・児童の実態に基づきながら絵本や手記などを活用することで、子ども達の思考を高めるものとなっていた。 ・情報モラル教育指導教材は、大変使いやすいと感じた。情報モラル教育一本での授業づくりも進めていくべきと感じた。 ・今後、教科書を使って授業を行うという側面から、既存の教材をいかに使っていくかを考えられたのは良かった。 ・公開された各授業において工夫された教材となっていた。また教材以外に資料なども効果的に提示されており、生徒の興味関心をもたせることができていた。 ・ねらいが明確で、生徒の実態や課題に即した内容の教材であり、公開授業だけではなく、日常の授業でも実践できるものであった。 ・児童生徒の生活に『近いもの』と『少し距離を感じるもの』があるが、授業のやり方で、距離があった方がやりやすいものもあるのだということがわかった。	ア：教材収集 ・有効な教材がたくさん存在することが、この研究の中で共通理解することができたのでそれを市内の職員にも共有できるようなシステムがあると更に良い。 ・教科書が決まると、せっかく積み上げてきた独自教材の使用に制限がかかってこないか心配である。 ・教科書の選定が決まっていないため、教科書の内容に即した授業構築の準備時間が足りず、いままで滝川市で取り組んできた研究や実践との整合性がとれるかどうか、また学校ごとの計画の中にリンクできるのか、などを吟味しながら、短時間で年間計画などを作らなければならない点。 ・毎回の授業のために、効果的な資料を見つける作業はとても難しい。 ・『一人一人の心を大きく揺さぶる』ような教材が少なかったと思います。 ・「副読本」「私たちの道徳」以外の教材を活用する際に、探す手間を考えると、どうしても手が出しにくいと思った。 ・終末部分の工夫として使える教材を、普段から収集、準備しておくことが大切だと感じた。 ・心情を育てたい価値項目と、新たに取り入れてみたい教材との整合性に熟慮が必要な場合がある。 イ：読み物教材の表現形式 ・手記など実話に基づいた内容は、扱いの配慮が必要である。そういったものを扱う際は、複数の教諭（チーム、組織的）で検討をすれば、よりよい手立てが見つかるのではないか。

ウ：素材の性格に着目した教材化 ・授業者の問題意識が多様だったので、４本の授業すべての視点が異なっており、それぞれの性格に応じた研究を進めることができた。 ・生徒の心に突き刺さるようないじめ加害者側の手記や、情報モラルについての資料など、自分も使ってみたいと思う資料が多くあった。また、それらをどのように用いて授業を組み立てるかという面でもとても参考になった。 エ：その他 ・外部機関と連携（今年度は社会教育課）して教材開発に取り組むことは意義があった。今後もそのような取組を続け、各学校に資料提供をしていくと良い。 ☆平成３０年度から小学校、３１年度から中学校で特別教科化される「道徳科」において取り上げる必要がある「いじめ」「情報モラル」といった多様な観点の教材が扱われたことは、指導上参考となるものであった。 ☆日常の授業の導入、終末などに活用できるような効果的な資料収集が行われた。 ☆社会教育課で作成した「情報モラル教材」は、電子データ版として今後市内各学校に配布されるため、活用をお願いしたい。 ☆「情報モラル」といった、今までに実践がなかった内容で授業が行われたことは意義ある取組であった。	ウ：素材の性格に着目した教材化 ・モラルジレンマ資料は、法令遵守と関わらない題材が望ましいと感じた。 ★「私たちの道徳」や副読本、教科書教材以外の教材の活用にあたっては、ねらいとする内容項目や児童生徒の実態に即したものを探す労力と吟味が課題といえる。これまでの滝川市独自の道徳教育研究会議で活用されてきた各種資料のデータベース化を進めることで、一層の有効活用が期待される。

（１）心に響く教材の開発・活用の工夫

【視点】

②効果的な教材の活用

ア：副読本・「私たちの道徳」の活用
イ：指導過程の特質に応じた指導の工夫（導入・展開・終末）
ウ：「展開」における教材の魅力を引き出す発問の工夫
エ：児童生徒の実態把握（道徳性アンケート等）
オ：教材提示の工夫（導入段階における提示、読み物教材の分割提示等）

成　　果	課　　題
イ：指導過程の特質に応じた指導の工夫（導入・展開・終末） ・指導の工夫では、他教科における進め方を基にすることで、子ども達も戸惑うことなく授業に参加できると思われる。そういう意味では、日頃の授業１つ１つにおける取り組み方が重要となってくる。 ・展開を前半と後半に分けて、展開後半で自分事として捉え直していく形が基本型としてあるので、授業を組み立てやすかった。	イ：指導過程の特質に応じた指導の工夫（導入・展開・終末） ・課題設定のタイミング →課題が子ども主体のものとなっているかどうか？
ウ：「展開」における教材の魅力を引き出す発問の工夫 ・主発問については、ポイントを絞るという観点で指導案を作成段階から意識しており、発問内容も吟味されており、ねらいを反映することができていた。 ・児童生徒の意見に揺さぶりをかけるような発問もあり、考えを深めていくためには、教師側の臨機応変な問いかけが必要だと感じた。	ウ：「展開」における教材の魅力を引き出す発問の工夫 ・教師の技量のみに頼ることない発問の設定のあり方 →指導書の充実？ ・「発問の工夫」と並行して、発表を深掘りするような対応の工夫を研究すると楽しいと感じた。 ・教材の内容を理解することが目的ではないので、読み取り部分を短縮することと、発問の工夫が必要だと感じた。
エ：児童生徒の実態把握（道徳性アンケート等） ・事前にアンケートをとることで、学級に必要な指導を精査することができ有効性を感じた。 ・授業前における実態把握は、授業を展開する上でのヒントとなっていた。非常に有効だったと思われる。 ・アンケートをもとに生徒の実態を具体的に捉えて、授業を構築することができていたのでより具体的な授業展開になっていた。 ・事前にアンケートをとることで、生徒の実態が把握でき、展開を考える際に活用できていたと思う。 ・自分の学級でも道徳性アンケートに取り組むことで、実態の把握に役立った。	
オ：教材提示の工夫（導入段階における提示、読み物教材の分割提示等） ・分割提示は、教材によって有効な時とそうでない時があると感じた。教材に大きな投げ変えや場面転換がある時、有効であると考える。 ・教材の分割提示は効果的だった。児童生徒が、どの場面について考えたら良いかが明確になっていた。 ・読み物を分割提示することで、「続きはどうなんだろう？」と興味を引きつけることが出来ていて良かった。 ・教材を分割提示することで児童が集中して聞い	オ：教材提示の工夫（導入段階における提示、読み物教材の分割提示等） ・指導者によっては読み物教材を、区切って提示したい人もいると思うので、電子版の教科書があると、使いやすいのではないかと思った。（深川小の道徳の授業を参観した時、テレビに電子版の教科書を区切りながら映す授業をしていて、やってみたいと思った。）

ていた。
・教材の分割提示の中で、その取り扱いに軽重をつける取組を行ったこと。
・情報モラル教材と考え議論することを目的とした教材を一単位時間に盛り込むことに挑戦するなど、ねらいに沿って、教材の提示の仕方の工夫や問題点が話し合われた。
・読み物教材をあらかじめ配布しておくことで、話す活動や書く活動に十分な時間を作ることができていた。

カ：その他
・教科書の選定が中学校はまだ決まっておらず、具体的な教材が定まっていないことで、準備への時間や計画の吟味が十分できるのかという点。

☆道徳科の授業も日常の授業が基盤となるものであり、「書く活動」や「話す活動」をどれだけ意識的・継続的に指導していくかという点が重要である。
☆授業構成については、本研究で実践されてきたスタイルによるものが効果的だった。
☆発問についてはしっかりと吟味することができた。ポイントを絞って、ねらいにせまることができるような発問が望ましい。
☆指導案検討の段階からポイントを絞った発問精査を行うことができた。発問については、子どもたちの思考を中断させないよう、十分に内容を吟味することが重要である。
☆事前アンケートは、①児童生徒の実態を把握できる　②子どもに根ざした授業づくりが行える　③意識の変容をたどることができる　という点から非常に有効であった。
☆教材の分割提示は、児童生徒の教材に対する興味を高め、内容理解を容易にするとともに、考えるべき場面の焦点化を図ることができる効果的な方策の１つといえる。
☆中学校では読み物教材の文量が多く（長く）、個人思考したり考えを広げあったりする時間の確保が難しいことがあるが、事前に教材を配布して読み込ませる方法は有効であった。

カ：その他
・読み物教材は、読み取りに時間がかからないようにすることが難しいと改めて感じた。児童生徒が内容を早い段階で理解し、考えたりする時間を確保するために、わかりやすく、なおかつ考えを深められるような教材が大切なのだと感じた。

★本時の課題は、導入を受けて子どもたちから出てくるような形が理想であり、どのような導入が望ましいのかについて、今後さらに研究を深める必要がある。
★児童の実態や授業の構成とも関連するためマニュアルにはならないが、子どもの思考を深める発問の「型」について、これまでの実践を整理する必要がある。

（2）言語活動の充実を図る指導方法の工夫

【視点】

①自分の考えを基に書いたり話し合ったりする（表現する）機会の充実

ア：自分の考えを明確にさせるための書く活動

イ：個々の考えを広げ、深めるための話合い活動の工夫

成　　果	課　　題
ア：自分の考えを明確にさせるための書く活動 ・授業での主発問を絞っていたので、児童生徒も何を問われているか、理解して自分の考えをまとめることができていた。 ・ワークシートを用意することで、それぞれが自分の考えをまとめることが出来ていて良かった。 ・考えをもてない、話せない子もいるので、書く活動は考えを明確にする手立てとなり有効であった。 ・本年度も有効だった。特に授業時間の配分に留意し、書く分量を設定する工夫がみられた。	
イ：個々の考えを広げ、深めるための話合い活動の工夫 ・モラルジレンマ資料は、自己を見つめることができ、話す活動を通して深く考えることができていた。 ・話し合いの形など、児童生徒に合わせて、工夫されており、活発に活動が行われていた。 ・話し合いの手法は様々工夫されており、自分たちの意見を述べたり、整理したりする中で意見の合意形成ができた。 ・話す活動では、他者の意見を聞いたり、自分の考えを言葉で説明したりする時間が短時間でもあると効果的だということがわかった。 ・短時間で、多くの意見交流ができる方法などを取り入れており効果的だった。 ・ペアやグループでの話し合い活動により、より深まっていた。 ・どの授業にも表現活動が取り入れられ、そのことについての交流を深めることができた。 ・考え、議論することを焦点化し、自分の考えをより明確にさせることができた。	イ：個々の考えを広げ、深めるための話合い活動の工夫 ・話し合いにおける目的と手段の整理 ・自分の考えを広げたり深めたりするためには、課題を明確にし、ポイントを絞るのはもちろんだが、ねらいを達成するためのアプローチを学級学年の状況に合わせて、適宜検討する必要がある。 ・学級の人数にもよるのだが、話し合いは３～４人がベストだと思う。６人は多いと感じた。 ・その目的を明確にしながら、よりよい形態（ペアやグループ、全体など）を模索しなければならない。
ウ：その他 ・どの授業も書いたり話し合ったりする活動が設定されていて、子ども達の主体性が見られるものであった。	ウ：その他 ・考えを広げるために、教師側が意図して様々な考えを取り上げることが大切だと感じた。

◎今後求められる「考え、議論する」道徳授業を創り上げていくうえで、「書く活動」と「話す活動」を適切に位置付けた学習活動は効果的であることがわかった。 ↓ ☆「書く活動」は、自らの考えを明確にするうえで効果的であった。 ☆「話す活動」は、様々な形態の実践が行われ、それぞれが有効であった。 ☆「話す活動」は、短時間であっても、子どもの気付きを生み、考えを深めるうえで効果的な活動であった。	★「書く活動」を行うにあたり、書かせる分量の熟慮が必要。 ★「話す活動」の目的の明確化が重要。それによって手法が違ってくる。 ★「話す活動」については、活動をさせる人数を意図的に構成することが重要。

（2）言語活動の充実を図る指導方法の工夫

【視点】

②「書く活動」「話す活動」を生かした指導過程の工夫

成　　果	課　　題
・自分の思いを言葉にするのが困難な児童生徒も多いと思うので、「書く活動」を取り入れることで補うことができると思った。また、それを交流させることで、自分と違う考え方に触れ合う機会にもなると思った。 ・基本的な指導過程は、国語科における進め方にかなり似ていると思われる。そこにベースを置きつつ、考える「しかけ」を作ることが考える道徳の展開につながると考える。 ・ジグソー学習のような話し合いにより、友達の考えを理解しようとする気持ちを強くもてていた。 ・自分の考えを持たせる時間を確保してから、話し合ったり、全体で発言したりする場面ができていたので、より深く考えを整理することにつながった。 ・教材によって、「書く活動」や「話す活動」の重視するポイントも異なるが、児童生徒の活動の中で他者の意見に触れる場面もあることで、考えの深化につながると思われる。 ・どの授業も「書く活動」・「話す活動」がタイミング良く組み込まれていた。 ・「書く活動」と「話す活動」が適切に展開の中で行われていたので良かった。 ・「書く活動」と「話す活動」のどちらかに偏ることがないように工夫されていた。 ・計画的に取り入れる実践が多かった。	・精選と時間配分。 ・ペア、グループ、全体、立ち歩き、ジグソーなどの活動形態の選択は、授業者のねらいを明確にしておくことが大切だと感じた。 ・１時間単位であれば、課題の難易度によって書く時間の確保が必要であり、また書いた内容を交流したり、発表したりすることも併せて考える必要がある。実際の授業で、これらの活動を効果的に入れるための指導の工夫が必要である。 ・「書く活動」と「話す活動」をあまり充実させてしまうと、時間配分が難しくなり、充分に生徒の考えを引き出せなかったりしてしまう。なぜそう考えたのかという理由など、もっと掘り下げて聞いていく時間確保が難しい。 ・教材によっては、時間が足りないことがあったので、詰め込みすぎない方がよいと感じた。 ・「話す活動」が十分に確保できるような時間配分。

・二つの活動をねらいに合わせて組み立て方を工夫し、より効果的に指導過程をつくることができた。 ☆それぞれの活動をバランスよく指導過程に位置付けた実践を行うことができた。 ☆「書く活動」によって思いを言語化することが難しい児童生徒も、自分なりの考えを整理できており、「話す活動」で考えを広げることができていた。 ☆「書く活動」や「話す活動」が授業において他者の思いに触れる場面につながることで、道徳的諸価値の理解深化や多面的・多角的な思考を生んでいた。	★昨年度の反省を踏まえ「書く活動」と「話す活動」に一層時間をかけられる実践がなされたものの、やはり『時間確保』のための指導過程全体の見直しは必要である。

（3）保護者や地域の方などの支援を得た指導の工夫

【視点】

①学習指導過程への位置付け　　②保護者や地域の方を迎えるための配慮事項

成　　果	課　　題
・保護者にも事前アンケートをとって、授業に生かしているのを参観して、実践してみようと思った。（山田先生の授業） ・保護者の声を児童生徒が聴くことで、より深く考えようとする態度が複数の授業で見られた。 ・終末での保護者アンケートの公表で、自分たちの話し合い活動の価値をより高く感じることができていた。 ・保護者からの意見を提示することは大変効果的であり、生徒も真剣に読み、考えを深めることにつながった。 ・保護者から生徒に向けて書いてもらうなどの協力をしたことは、関心を持ってもらったり、また授業の様子などを発信したりすることで、成果を還流することができた。 ・保護者からメッセージや意見をもらい、身近にいる大人がどのように考えているのかということを知ることで、自分の考え方に自信をもったり、考え方が広がったりするのではないかと感じた。 ・アンケート結果という方法ではあったが、保護者を関わらせることが出来ていたので良かった。 ・保護者からの手紙や意見は心によく響いていたようなので効果的であった。	・準備の時間などの労力が非常に多い。 ・多数出てきた意見をどう扱うか。 ・「いじめられる方にも原因はある」などの保護者意見が届いたときなどの扱いが難しいと感じた。 ・年度当初より、計画的に準備しておく必要がある。また、教材の内容次第では、配慮するべきこともあるので、学校全体でも周知するなど多くの目でチェックする必要がある。 ・地域の方を迎える際には、様々な手間がかかるのでなかなか取り組めないと感じる。 ・地域にどんな方がいるのかわからないことがあり、活用が難しい。 ・保護者の負担にならないようにするには毎回行うことは難しいので、年間を見通して有効な場面を考えておく必要がある。

・今年度も保護者からメッセージを集めるなどの実践があった。身近な人たちからのメッセージは生徒の心に響きやすいので、積極的に活用すべきである。 ☆身近な教材としての「保護者」を巻き込んだ実践は、児童生徒の心に授業で扱った道徳的価値について深く染み込ませる効果的なものであった。 ☆家庭・地域・学校の双方向型の授業実践を推進することができ、その有効性を検証することができた。	★保護者や外部人材の活用にあたっては、年間を通じた意図的・計画的な準備が必要となる。 ★地域人材の発掘に関しては、教育委員会との連携も必要である。

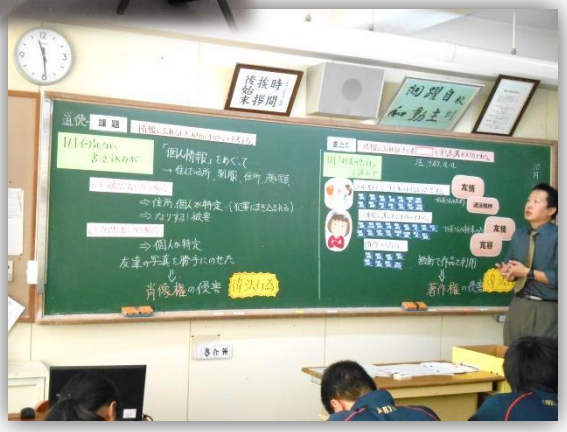

滝川市道徳教育推進事業（平成２９年度）　研究の成果と課題

＜本事業全体に係る成果と課題＞

成　　果	課　　題
・市としてこのような取組を積極的に行うのは、教職員の意識の向上にもつながり、意義があると思われる。 ・中学校の授業を見に行くことがほとんどなかったので、大変勉強になった。 ・研究会議の回数、内容とも適切で、ややタイトな日程になることもあったが、やむを得ないと思われる。授業を終えて、すぐに検証することができたので、成果や課題を把握することができた。 ・滝川市として取り組んできた内容や資料が大変わかりやすく、学校に持ち帰って、校内研修で職員にも説明し、還流をすることができた。学校としても、手探りの状態であるが、アウトラインがあることを利用し、自校にふさわしい計画を構築する基盤となった。 ・他校の先生の実践を見ることで、多くを学ぶことができた。 ・会議が授業後の時間だったので、あまり学級を空けなくてすんだのがよかった。 ☆方法についてはおおむね好意見が多いため、次年度以降も今年度の日程と同様のスタイルで研究を推進することとする。	・この学校の取組がいい、この先生の授業がすごいというロコミ情報のようなものを教えていただけると嬉しい。 ・（研究推進のまとめというよりも、明苑中の担当者として）滝川市としての取り組みを今年になって初めて知り、本校として間に合っていない現状がはっきりしたので、本格実施に向けての取組のための計画を早急に作っていく必要がある。 ・本校の給食が１３時までで、毎回遅れてしまったので、集合がもう少し遅いとよい。 ★小学校教科化実施年度、中学校本格実施前年度となるため、事務局方も引き続き積極的な情報発信を進めたい。 ★授業公開校の時間に合わせたタイムテーブルを組んでいるため、集合時間のずらしは難しいと考えるが、研究員に無理のない配慮に努めたい。

平成２７～２９年度　滝川市道徳教育推進事業　３か年研究の成果と課題

平成２７年度から平成２９年度までの３年間、滝川市道徳教育研究会議では、「児童生徒の心に響く道徳科の授業の在り方」を研究主題とし、児童生徒の心に響き、自らの心、他者への心へ想いを寄せる道徳教育の充実について研究を推進してきた。年度ごとに数名の委員が代わりながらも、研究内容や方法について共通認識を図り、授業実践を核とした取組を進めてきた。

そこで、３か年研究最終年次を迎えるに当たり、これまで積み重ねてきた研究の成果と課題を整理する。なお、ここでは特に、これまでの３年間を通じて継続的に成果とされてきた点や課題とされてきた点をもとに整理するものである。

研究の成果

１．「道徳性アンケート」による児童生徒の実態及び変容の把握（H27～H29）

「道徳性アンケート」は児童生徒の実態の把握をし、内容項目の設定を明確にする上から有効な方策である。また、事後アンケートによって変容を見取ることもでき、評価に生かすことも可能である。

２．教材の分割提示の有効性（H27～H29）

教材の分割提示は、児童生徒の教材に対する内容理解を容易にし、段階的な思考を促す授業展開を可能とする効果的な教材提示手法である。

３．「考え、議論する」道徳授業を可能とする学習活動の在り方（H28～H29）

「書く活動」と「話す活動」を意図的・計画的に授業に位置づけることは、子どもの思考を整理したり、考えを深めたり広げたりする上で有効であり、子どもたちが主体的に考え、議論をする授業を実現しやすい形である。

４．学校と家庭双方向の取組の発信と受信（H27～H29）

学校と家庭との双方向の関係性構築の取組が３年間行われた。ワークシートや私たちの道徳等を活用し、学校での取組を発信、さらに各家庭の考えを受け止めてそれを再発信することから、同一歩調で子どもの心を育てる素地が築かれる効果的な取組であった。

５．外部人材の活用の有効性（H28）

・外部人材の活用については、
①授業のねらいを踏まえたお話をしていただく活用
②授業の一場面のみでの活用
③読み物教材と自身の思いや考えをつなげる場面での活用
により、子どもにねらいとする道徳的価値に迫らせるうえで、大いに効果がある。

研究の課題

平成２９年度に一定の解消が図られる

１．多様な教材の開発と活用（H27・H28）

- 小説、絵画、新聞記事、動画など、効果的な資料の収集と活用
- 発達段階に応じた資料提示の方法
- 小説、絵画、新聞記事、動画など、効果的な資料の収集と活用
- １時間の授業を通して子どもたちがよりよく考え、議論を深められるような教材の収集・開発

平成２９年度に一定の解消が図られる

２．「書く活動」と「話す活動」の位置づけと時間配分の在り方

- 効果的な「話し合いの形態」
- 全体で考えを広げ「深める」手立て
- どの場面で何を書かせ、話し合わせるかといった「場面」や「回数」
- 「書く活動」と「話す活動」のねらい・目的の一層の明確化

３．児童生徒の思考を深める　「発問」の在り方

- 子どもたちの思考を広げたり深めたりする発問の在り方
- 教材から離れ、自分ごととして考えさせる場面に向かう際の発問

４．外部講師となり得る人材のリスト化

- 今後、外部講師の活用を進めていこうと考えるならば、内容項目に合致するお話をしていただけるような人材のリスト化が必要

≪参考・引用文献≫

- 小学校学習指導要領解説　総則編　文部科学省
- 中学校学習指導要領解説　総則編　文部科学省
- 小学校学習指導要領　解説―特別の教科　道徳―　文部科学省
- 中学校学習指導要領　解説―特別の教科　道徳―　文部科学省
- 道徳教育の抜本的改善･充実　文部科学省
- 言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】　文部科学省
- 言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】　文部科学省
- 「特別の教科　道徳」の指導方法・評価等について（報告）　文部科学省
- 平成２２年度小・中学校教育課程編成の手引　北海道教育庁学校教育局義務教育課
- 平成２３年度小・中学校教育課程編成の手引　北海道教育庁学校教育局義務教育課
- 平成２７年度小・中学校教育課程編成の手引　北海道教育庁学校教育局義務教育課
- 平成２８年度小・中学校教育課程編成の手引　北海道教育庁学校教育局義務教育課
- 平成２９年度小・中学校教育課程編成の手引　北海道教育庁学校教育局義務教育課
- 平成２９年度北海道道徳教育推進会議資料　北海道教育庁学校教育局義務教育課
- 研究紀要１８６号　「豊かな心」を育む道徳教育の在り方　空知教育センター
- 研究紀要１８５号　「豊かな心」を育む道徳教育の在り方　空知教育センター
- 研究紀要１８２号　「豊かな心」を育む道徳教育の在り方　空知教育センター
- 研究紀要１８０号　「豊かな心」を育む道徳の時間の在り方　空知教育センター
- 第４６回北海道道徳教育研究大会空知・滝川大会　研究紀要　北海道道徳教育研究会
- 初等教育資料　平成２３年　７月号　文部科学省
- 初等教育資料　平成２４年　１月号　文部科学省
- 中等教育資料　平成２４年　２月号　文部科学省
- 学習指導要領の解説と展開　道徳編　教育出版
- 「特別の教科　道徳」ポイント解説資料　日本文教出版
- 平成２２年度滝川市道徳教育推進事業　実践報告書　滝川市教育委員会
- 平成２３年度滝川市道徳教育推進事業　実践報告書　滝川市教育委員会
- 平成２４年度滝川市道徳教育推進事業　実践報告書　滝川市教育委員会
- 平成２５年度滝川市道徳教育推進事業　実践報告書　滝川市教育委員会
- 平成２６年度滝川市道徳教育推進事業　実践報告書　滝川市教育委員会
- 平成２７年度滝川市道徳教育推進事業　実践報告書　滝川市教育委員会
- 平成２８年度滝川市道徳教育推進事業　実践報告書　滝川市教育委員会
- 平成２８年度滝川市道徳教育推進事業　実践報告書　滝川市教育委員会
- 情報モラル教育参考教材　滝川市教育委員会

滝川市いじめ根絶シンボルマーク最優秀作品

平成２９年度　滝川市道徳教育推進事業　実践報告書

「児童生徒の心に響く道徳科の授業の在り方」
～自己と他者の心を見つめて～

発　行　　平成３０年　３月
発行者　　滝川市教育委員会・滝川市道徳教育研究会議
所在地　　〒073-8686　滝川市大町１丁目２番 15 号
　　滝川市教育委員会　教育総務課
　　TEL 0125-28-8042　FAX 0125-24-1024